

議事日程第2号

平成26年12月8日(月)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

船木 正博

高野 寛志

三浦 一郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
教育長 杉本 俊比古
総務企画部長 山本 春司
産業建設部長 原田 良作
企業局長 安藤 恒昭
総務課長 藤原 誠
税務課長 鈴木 金誠
健康子育て課長 伊藤 文興
福祉事務所長 夏井 正士
観光商工課長 飯澤 主貴
病院事務局長 杉山 武
学校教育課長 鈴木 雅彦
監査事務局長 畠山 喜代和
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 伊藤 正孝
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 船木 道晴
教育次長 目黒 重光
企画政策課長 菅原 信一
財政課長 佐藤 盛己
生活環境課長 渡部 源夫
介護サービス課長 水戸瀬 重孝
農林水産課長 中田 和彦
建設課長 三浦 秋広
会計管理者 天野 綾子
生涯学習課長 加藤 秋男
企業局管理課長 松橋 光成
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

3番米谷勝君の発言を許します。

なお、米谷勝君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。3番米谷勝君

【3番 米谷勝君 登壇】

○3番（米谷勝君） おはようございます。

傍聴席の皆さん、寒い中、朝早くからご苦勞様でございます。

今年も早いもので、もう師走に入りました。沿岸季節ハタハタが3日朝に船川港で初水揚げがありました。本場の北浦では、3日夜から4日夕にかけて、約40トンが水揚げされ、港は活気に包まれております。男鹿半島の季節ハタハタ漁が本番を迎える時期に、市内外から多くの人を呼び込み、ハタハタの消費拡大や観光振興につなげようと、初めての「男鹿ハタハタフェア」が7日、男鹿観光ホテルで開催され、男鹿はハタハタで大いににぎわっております。

それでは、通告に従いまして、市民の声として、4点について質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、観光振興についてであります。

まず、定期観光バス運行見合わせについてお伺いします。

定期観光バスの運行については、昭和36年9月から運行し、秋田発、男鹿発、合わせて4本運行された時もあり、昭和50年頃から減少傾向になりましたが、現在、つばき・なぎさの2本運行されております。

平成26年8月1日からバス新運賃制度が導入され、運賃改定が余儀なくされるこ

とに伴い、平成27年度の定期観光バスの運行経費が大幅にアップすることにより、運行を休止するとのことですが、このことにより秋田駅から男鹿半島までの主要な人気アクセスが絶たれます。旅行会社で設定される男鹿の旅行商品が、激減すると予想されます。寒風山展望台、なまはげ館、水族館などの入館数も減少、男鹿温泉の利用者も減少し、減収につながると考えられ、イメージダウンになると思われれます。

観光関係者からは、北海道新幹線、金沢新幹線の開業などにより、交通網を考えた場合、陸の孤島となると言われています。二次アクセスは大切であり、客層も熟年層の利用が高いことを考慮すれば、定期観光バスの果たす役割は重要であります。

男鹿の景観は魅力的であり、定期観光バスの利用度アップが必要であり、存続を希望している観光客が非常に多いと聞いております。

観光産業は全産業への波及効果が大きいと言われていています。観光が地域を救うポイントになってから、全国で観光に力を入れる気運が高まっています。男鹿市にはジオパークをはじめ観光にふさわしい資源がたくさんあります。教育、観光、環境が豊かな文化都市を目指している市長のお考えをお伺いします。

次に、西海岸の観光環境についてお伺いします。

男鹿市は昭和48年に国定公園になって、多くの人々に愛されてきました。秋田デスティネーションキャンペーンや「大人の休日倶楽部」をPRするため放映された五社堂CMは、JR東日本のイメージ女優吉永小百合さんを起用し、当地知名度アップと今後の観光客の動向にも、さらなる期待が持たれております。

現在の五社堂駐車場入り口は、大型バスが入れない状況にありますが、改良して大型バスの駐車スペースを確保することができないかお伺いします。

次に、男鹿半島の南側にあるゴジラ岩は、数多くの奇岩が点在する潮瀬崎にあり、観光スポットになっております。しかし、見学のため周辺道路沿線に駐車して、民家の入り口をふさいでいる状況にあります。こういった観光客のため、海岸沿いに駐車場を設置する考えがないか、お伺いします。

次に、桜島野営場は、海浜庭園とも言える景観をなし、散策には快適であります。しかし、散策道のチェーン、階段の破損が見られます。これら施設の整備については、どのように考えているのか、お伺いします。

次に、西海岸から入道崎まで、駐車場から眺望できる景色のよいところは芦倉浜、

孔雀窟、大棧橋、加茂青砂海岸と桜島方面の変化に富んだ景観も見られます。しかし現状は、草木が繁り国定公園指定時の景観美ではありません。西海岸では、海岸型のススキ草原が人為的な影響によって広められたと言われております。里山や草原は、管理されないまま放置すると、絶滅の危機にあります。自然公園法の中で、公園管理団体制度の創設があります。民間団体や市民による自発的な自然風景地の保護及び管理の一層の推進を図る観点から、植生の復元や登山道など公園施設の巡視や補修、情報提供、利用実態調査など、幅広い業務に携わることができます。この制度を活用して、草刈りなどをはじめ環境整備ができないかお伺いいたします。

2点目は、生ごみ堆肥化実証実験についてであります。

燃えるごみの半分は生ごみであります。男鹿市は農地が多く、今はガーデニングがブームですから、生ごみを堆肥化してごみを減らしていこうと考えるのは極めて自然な流れだと思います。市では、旧清掃センター（船川港仁井山地内）敷地内にビニールハウスを設置し、生ごみを堆肥化する実証実験を展開しています。この実証実験は、学校給食の生ごみと北浦婦人会の家庭ごみを使用して生ごみの内容、水分の量、温度の管理、酸素供給のため攪拌のタイミングなど、いろいろと条件を変えながら仕込んでいるようですが、現状と課題についてお伺いします。

また、伊万里はちがめプランを参考にしているようですが、伊万里はちがめプランは、本来、生ごみや廃食油を捨てる側であった料飲店組合、旅館組合が主体となり、生ごみや廃食油を不潔不要な厄介物として燃やしたり埋めたりしてしまうのではなく、資源として活用しようと取り組んでいます。本市でも、このような体制、意識の醸成が必要でないかお伺いします。

次に、本市はビニールハウスの実験施設を設置し、7月1日から嘱託職員2名を雇用して実験開始しておりますが、基本的な堆肥化のための微生物の研究など必要でないのかお伺いします。

また、実験の効果についてもお伺いします。

3点目は、木質バイオマス発電についてであります。

平成25年2月から再生可能エネルギー木質バイオマス講演会、勉強会を開催して、平成25年12月、木質バイオマス発電導入への燃料供給体制準備会の意見交換会を踏まえて、平成26年2月、グリーンサーマル株式会社に木質バイオマスの電力

供給事業、熱供給事業、熱電併給事業の3種をモデルとし、男鹿みなと市民病院側の土地（フォレスト秋田跡地）、旧ごみ処分場跡地の2カ所について、各モデルの事業実施可能性調査を委託されております。グリーンサーマル社は林業活性化のために山林未利用材を燃料としたバイオマス発電所を国内に普及させようと、懸命に取り組んでいる企業です。平成26年3月の報告書では、電力供給事業が成立するためには、燃料となる木材の搬出、集積が一番の課題であると言われております。事業化の予算提案が未だにありません。木質バイオマス発電について、どう考えているのかお伺いします。

4点目は、減農薬米についてであります。

平成23年から減農薬米栽培の推進を図っております。平成23年33.948ヘクタール、平成24年80.195ヘクタール、平成25年123.608ヘクタール、平成26年97ヘクタールと、50パーセント減農薬米の標準化に向け、実証区域を設定し、消費者ニーズの高い農薬を減らした男鹿産米の生産を支援することにより、環境にやさしい売り切る米づくりを推進しております。今後の男鹿産の安全・安心な米づくりを、どのように支援していく考えかお聞かせください。

次に、平成25年度子育て応援米に50パーセント減農薬米を使用されております。取扱店は、50パーセント減農薬米を、どのようなルートで、どこから求めているのかお伺いします。さらに、通常米と50パーセント減農薬米の白米、玄米の価格についてお伺いします。

次に、平成25年4月から平成26年10月まで、学校給食米飯に50パーセント減農薬米を使用されております。若美学校給食センターは、米の購入先JA秋田みなみ、東部共同調理場、南部共同調理場、北部共同調理場は、男鹿無洗米安定供給の会であります。取扱店は50パーセント減農薬米を、どのようなルートで、どこから求めているのかお伺いします。

さらに、通常の男鹿産無洗米と50パーセント減農薬無洗米の価格について、お伺いします。また、通常米との価格差、キログラム76円の取扱店助成についてお伺いいたします。

市長の前向きな答弁を期待して、最初の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、観光振興についてであります。

本市内の定期観光バスは、秋田中央交通株式会社が運行しておりますが、利用者の減少に伴い、平成17年ころから赤字路線となっており、コースの見直しや子会社への運行委託等により経費削減に努めてきたものの、長年の赤字は大きな負担となり、今後も採算ベースの増客や赤字の解消は見込めないと判断し、来年度から運行を休止することとしたとの通知を11月28日に受けております。

この件につきましては、10月29日に同社から運行休止の方針であるとの報告がありました。これを受けて、11月7日に同社、市、市観光協会、男鹿温泉郷協同組合、男鹿水族館G A O、なまはげ館等の観光事業者で協議を行っております。しかし、定期観光バスの誘客に大きな効果を持つ旅行会社の来年度旅行商品パンフレット等への掲載の期限が迫る中、定期観光バスの運行休止の方針を覆すには至らなかったものであります。

今後、市では、本市を訪れる観光客の二次アクセスと観光拠点への移動手段確保のため、乗り合いタクシーの活用などを関係機関等に働きかけてまいります。

次に、西海岸の観光環境についてであります。

五社堂駐車場についてであります。市内のバス事業者を確認したところ、五社堂駐車場への大型観光バスの乗り入れは、戸賀方向からの場合、一部メーカーの新型車種について車体底部分が設置する可能性があるものの、それ以外の車種では支障はなく、椿方向からは全車種で乗り入れ可能と伺っております。

乗り入れに支障のある場所については、門前駐車場をご利用いただきたいと存じます。

次に、ゴジラ岩付近の駐車場についてであります。

ゴジラ岩周辺の海岸は、国定公園第一種特別地域であるため、駐車場の新設は困難であります。このことから、徒歩で約10分の距離にある門前駐車場を利用するよう周知してまいります。

次に、桜島野営場についてであります。散策道は県の管理となっており、その補

修について県へ働きかけております。

次に、西海岸の環境整備についてであります。

自然公園法で定める公園管理団体については、民間団体や市民による自発的な自然風景地の保護及び管理の一層の推進を図る観点から、一定の能力を有する一般社団法人、NPO法人等について、国定公園の場合は、都道府県知事が指定するものであります。

公園管理団体が国定公園内で支障木の伐採や草刈りを行う場合であっても、自然公園法第20条第3項に規定する県知事の許可を要する行為に該当いたします。

また、秋田県自然公園施設管理協定による管理委任施設の維持管理など、自然公園法第20条第9項に規定する許可を要しない行為であっても地権者の了承、自然保護団体等との調整を図った上で県へ報告した後の実施となることから、公園管理団体を創設しても、現在、市が行っている手続と同様となるものであります。

ご質問の第2点は、生ごみ堆肥化実証実験についてであります。

まず、実験の現状と課題についてであります。旧清掃センター敷地内にビニールハウスによる実験施設を設置し、北浦婦人会から提供された生ごみと学校給食の野菜くずを使用し、7月上旬から堆肥化実験を行っております。現在、熟成段階に入ったと思われる少量の堆肥を、今月2日に株式会社秋田県分析科学センターに成分分析の依頼をしているところであります。

今後、安定した堆肥化を目指して、秋田県立大学や秋田大学の微生物専門家の指導を仰いでまいります。

次に、飲食業や旅館業が主体となって取り組む体制や意識の醸成についてありますが、生ごみの堆肥化に当たって、こうした方々の意識の醸成を図ってまいります。

次に、実験の効果についてありますが、この結果を踏まえ、市の燃えるごみの約3割を占めるとと思われる生ごみを市内全域から収集し、堆肥化することにより、ごみの減量を図るとともに、堆肥を活用した資源循環型社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、木質バイオマス発電についてであります。

計画に当たっては、市外の大手製材事業者より、燃料となる木材の確保について前向きな提案をいただいたことから、市では木質バイオマス発電について、間伐による

森林整備の促進、雇用の確保、売電収入などを見込み、熱供給事業、電力供給事業及び熱電併給事業の三つのモデル事業の実現の可能性について調査を行ったところであり、

その後、大手製材事業者が本市内に大径材製材所を建設する構想が持ち上がり、その端材と間伐材を活用した木質バイオマス発電の可能性を探っておりました。現状では、この構想が進展せず、あわせて県内で木質バイオマス発電に参入する計画が増加したことにより、当初見込んだ燃料の安定的な確保が難しい状況となっております。

今後も、燃料確保の可能性を探ってまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、減農薬の米についてであります。

市では、平成23年度から男鹿中地域の実証区域において、男鹿減農薬米栽培実証事業を実施し、これまで70戸の農家が50パーセント減農薬の米の栽培に取り組んでまいりました。農家は、3年間の実証期間が終了してからも取り組みを継続しており、今年度の作付面積は120ヘクタールとなっております。

本事業は、平成27年度まで支援してまいります。

また、平成25年度からは、若美中央地区において、水稲直播減農薬栽培実証事業により、6人が低コスト稲作の実現を目指し、直播き栽培による省力化と合わせて50パーセント減農薬の米を栽培しております。平成25年度は10ヘクタール、平成26年度は8.4ヘクタールとなっております。市では、この取り組みを平成28年度まで支援することとしております。

平成22年度までは50パーセント減農薬の米には取り組んでおりませんでした。平成26年度の作付面積は6パーセントとなったものであります。

減農薬の米は、早期売り切りと生産コスト削減につながることから、本市といたしましては、50パーセント減農薬の米の標準化に向け、今後もJA秋田みなみと生産者に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、平成25年度における子育て応援米取扱店の減農薬の米の仕入れについてですが、7業者のうち5業者は農家と売渡委託契約を締結しており、残り2業者は他の業者からそれぞれ仕入れていると伺っております。

また、子育て応援米として支給している50パーセント減農薬の白米、玄米の価格についてですが、平成25年度は白米が1キログラム396円、玄米が30キ

로그램 8 千 9 4 6 円でありました。

通常米の価格についてであります。取扱店では白米が 1 キログラム 3 5 0 円から 3 9 8 円、玄米が 3 0 キログラム 8 千円と伺っております。

次に、学校給食用の 5 0 パーセント減農薬の米についてであります。

学校給食用米を取り扱う J A 秋田みなみと男鹿無洗米安定供給の会の加盟業者は、それぞれ受渡委託契約を結んでいる 5 0 パーセント減農薬の栽培に取り組む農業者の中から、その農薬の使用成分、回数を確認した上で 5 0 パーセント減農薬の米を区分集荷、保管し、一年間学校給食用に供給しているものであります。

次に、男鹿産無洗米の価格につきましては、平成 2 5 年 1 0 月から平成 2 6 年 9 月までの期間においては、秋田県学校給食会から示された税込み価格 3 2 0 円に 3 0 円の無洗米加工賃を加え、1 キログラム 3 5 0 円を支払っております。

また、男鹿産 5 0 パーセント減農薬の米を確実に区分集荷して保管し、一年間、市内学校給食の全量を供給するため、平成 2 5 年度には子育て応援米の 1 キログラム 3 9 6 円と秋田県学校給食会の 1 キログラム 3 2 0 円との差額 7 6 円を学校給食用米の取り扱い業者へ助成したものであります。

5 0 パーセント減農薬の米の学校給食への使用は、平成 2 3 年産米から 3 年間、男鹿産減農薬米利用支援事業で実施してまいりました。男鹿産減農薬の米の普及と食育に一定の効果が得られたことから、平成 2 5 年産米で終了いたしましたところであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。3 番米谷議員

○3 番（米谷勝君） まず最初に、定期観光バスの運行のことについてお聞きしたいと思います。

今、市長は、いろいろ赤字でどうのこうのって運行できないような話をされておりますけれども、まず一つは、何回も継続運行のために、それぞれの立場で努力されたように伺っております。その中で、市長はそういうふうな会議とかそういうものに出ているものでしょうか。そのことについてお聞きします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私は、秋田中央交通株式会社との会議には出席いたしております。

せん。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 私、今聞いたのは、秋田中央交通株式会社だけの話じゃないですよ。この定期観光バスを継続するために、先ほど市長が、答弁の中で話していたと思うんですけども、いついつどういうことをやって、どういうこと、存続のためにこういう会議をやったとか、こういう集まりをやったという中で、秋田中央交通株式会社だけじゃないと思うんですよ。観光関連の業者とかいろいろやったと思うんですけども、市も出たと言うけれども、市長はその中に出ているんですかということをお聞きしています。何も秋田中央交通株式会社との会議だけじゃなくて、観光関連の。私一番残念なのは、どこからも声聞こえてくるのが、みんな副市長、部長、課長だって言うんです。だから、本当に責任ある立場として、こういうこの重大な時に、まず市長がやっぱり出なければいけないんじゃないかなと私は思って聞いたんですけども、そうすれば秋田中央交通株式会社との会議にも出ていないということですね。すべて出ないという解釈で、次に進めさせていただきます。

先ほど市長は、二次アクセスが必要だということで、乗り合いタクシー等を考えていかなければいけないんじゃないかということをお話されてました。私、さっきも言ったように、この観光産業というのは、本当にすべての業種に、みんな影響あるんですよ。全国で、この観光のために本当に力を入れているわけなんですよ。やっぱりこの継続運行のために、やっぱり私は、例えばの話ですけども、秋田中央交通株式会社とか観光施設、観光関係者、それから観光協会とか、もちろん市、何とかこういうものをですね進めるための、協議会みたいなものを設けていただけないのかなと、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 答弁でも申し上げましたが、秋田中央交通株式会社との会議は11月7日、この会で市、観光協会、男鹿温泉郷共同組合、男鹿水族館G A O、なまはげ館等の観光業者との協議を行った、協議をしたのはこの会であります。

また、先ほども申しましたとおり、今回に関しましては、旅行業者の旅行商品へのパンフレットへの掲載の期限が迫っております、今回の場合、これ以上のことをし

でも実際に問題は動かないということ判断したものであります。

これからについては、先ほど乗り合いタクシーの話もいたしました、秋田中央交通株式会社とも引き続き交渉してまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今、市長の答弁で、これからも秋田中央交通株式会社と協議を続けていくという話なんですけれども、これはそうすれば、運行するための協議を続けるということなんです。市独自で、こういう関係者の話も何も聞かないで、市独自で継続運行のために秋田中央交通株式会社と協議していくと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） バスの運行は、基本的には秋田中央交通株式会社の考えでやっておりますから、当然、観光業者の方々の意見も調整してまいりますけれども、秋田中央交通株式会社の考えを聞くということでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） ひとつその件についてはよろしく申し上げます。

続いて、西海岸の観光の環境についてなんですけれども、いろいろ五社堂の駐車場とか大型バスが入れない場合は門前の駐車場を利用してけれとかと、いろいろな話出ました。ゴジラ岩についても門前の駐車場を使えと。これはもう前からわかっている話なんですよね。今回初めていろいろ出てきたんですけれども、前向きな話はないんですけれども、一つだけ、やっぱりですね今の自然公園法の1条というのは、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とするとあります。48年に国定公園に指定された風景遺産、貴重な財産を維持していくための刈り払い、これについて、県は自然保護団体どうのこうのっていつも言っておりますけれども、こういう制度があるんです。何とか市と観光協会、森林管理局、それから自然保護団体、門前、加茂、戸賀地区の会長など、こういう人方による西海岸の環境整備協議会を設けていただけないものかお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

まず、公園管理団体の件につきましてお答えいたします。

こちらは、自然公園法の方にも定めがございます。民間団体、あるいは市民等の自発的な自然風景地の保護、管理の一層の促進を図るという観点から、一定の能力を有する一般の社団法人、または一般財団法人、NPO法人、こういった法人格が必要なわけですが、そういった団体が国定公園におきましては都道府県知事が指定をするという制度でございます。

国内では、今、国立公園の方で5団体でございます。国定公園の方では今2団体の指定を全国的には受けていると把握をしております。

内容的には、風景地保護協定、こういったものがございます。これに基づいた自然の風景地の管理、施設の補修、その他の維持管理、あとはいろんな研究・調査等、NPO等がこの団体の指定を受けた場合は、いろんなイベントですとかそういったものを開催しているような内容だと伺っております。今、県内ではこういった指定を受けた団体はないわけですが、今後そういった話が出てくれば、いろいろ協議をしてまいりたいと存じます。

また、先ほど協議会の話も出ましたけれども、いろいろこの西海岸の、特に支障木の剪定とか草刈りに関しましては、平成25年、それ以前もやってきたわけですが、こういったことにつきましては地元の町内会、あるいは自然保護団体等々、適宜協議を繰り返しながら実施してきているところでございます。今後ともそういった形でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今の答弁を聞いていると、ちょっと一つだけ前向き、前向きというか前進したのは、この制度がこういう団体とかNPOとかそういうものからいろいろ申請があれば、知事が指定して、許可して、地権者が了解すれば行ってもいいような、そういう話の答弁で、私言ってるのは、これだけ観光地の男鹿が景色がすごいですよ。だけでも草とかそういうもので見えなかつたりしているので、それを何とか取り組めないかということで、そういう人を待ってくれと、そういう意味ではないんですよ。この制度を使って、みんなで話し合っ、何とか知恵と能力を出して、そう

いう形にもっていけないかと、市が先になって。ただ景色が見えないから見えないからって、ただそういうことばかり言ってるんじゃないかと、こういう制度があるから、先ほど市長も答弁で話したことも、部長も答弁で話したことも、これは自然公園法にみんな書いてあることなんです。ただそれを読んでいるだけなんです。私はそうじゃなくて、それを利用して、今困っている、男鹿はすごい景色のいいところだよと、そういう人方に見せるような方策を考えられないのかと。そのためには、もう少し市が腰を上げてやれないかと、その話なんです。来れば許可するとかそういう話じゃなくて、誰もほかの人方がそういう景観とかがって余り心配してないんですよ。個人的にはね。そうじゃなくて、それでさっきのその関係のある地権者も必要だろうし、関係ある人方が、男鹿のやっぱり環境、さっき言ったように駐車場とかそういうものすべて含めて、何かあると国定公園のために制限があるというので、やっぱりみんなで話し合っ、そしてできるものからとか、こういうふうにやればできるようでちゃんと書いたものがあるから私話しているんですよ。あなた方、今までね、自然公園だから、自然公園だからって、県がどうのこうのって必ず言ってね、今まで何も進んでないんですよ。何十年って。だからね、ほかの景観を大事にしている人方はね、48年に国定公園になってから、あれだけきれいだった風景がもう台無しだって言うんですよ。やっぱりね、これを引き継いでいくためには、何とかして、知恵を出して進めないものかという、そういう話から出ているんですよ。そこら辺についても一度。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 米谷議員の西海岸の整備というんですか、これに対してお答えしますけれども、先ほど市長も話したとおり、それこそ公園管理団体、これを定めてやったとしても、今現在、市が進めておるその許可行為等は変わらないものだというのを市長が先ほど申し上げました。そういうことから、私ども25年度まではやっていますけれども、26年度は3月ころの西海岸の枝払い等を実施することになりますけれども、今現在、それこそ椿地区、椿の郷会があつたから門前寄りが南磯の関係者が地権者です。この地権者についても今ここにいない方々ということで、不明な方々が多いわけです。それを責任もって地域でやるということ。それから、滝から

向こう側、加茂方面までは加茂と戸賀関係の人方であります。こういう人方と現地に行きながら、一番肝心なのが、その自然保護団体だけなのです。この方を交えながら現場での立ち会いをしながらやっておるわけですがけれども、言われたとおり、国定公園に指定する時は、海岸が見える低い木であったわけですがけれども、今現在それなりに大きくなって、それを一気に切り倒すということは、これができない現状であります。ということから、それなりに24年、25年、26年とやりながら、少量ずつ切っていくながら、昔のそれこそ指定された元までに戻すということが可能なのかどうかは別にしても、部分的に景勝地の見れるそういうところを主体にしながら進めていきたいということで、これは地域、椿地区というんですか、南磯の関係の会長、それから加茂の会長等と現場で立ち会いながらやっておる。それとあわせて、これらからもそれなりに今、米谷議員おっしゃったように、何とかしてもらいたいという要望書は出ておったわけです。そういうことで、それらと一体となりながら進めておる、進めておるといふより、この後も進めてまいるということなのです。どうかよろしく願います。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今の環境整備についての話ですがけれども、今までもやっているし、今もやっていると、私そういうことを言ってるんじゃないんですよ。何かあると自然保護団体とかが反対しているからって、そういう話しないように、すべての人が、関係する人が集まって進んでいけないかと、そういうことなんですよ。何かあると自然保護団体が反対する、何かあると県があれだとかと、そうじゃなくて、みんなが一緒になってそういうのをやっていけないか。ばらばらじゃなくてね、そのことをお願いしているんですよ。何も難しいことをお願いしているんじゃないです。個別にやっていくとね、あそこも反対だ、ここも反対でないかって、そういうのが頭に入るんで、そうじゃなくて、さっきの定期観光バスと同じですよ。やっぱり進めていくためにはどうすればいいかと。みんなで一堂に集まって、ここをどうすればいいかという、知恵を働かせていくのが私はあれだと思います。そこら辺についてもう一度。

それとですね、前に五社堂の大型観光バスの件について、戸賀の方から来たバスはどのようの、門前から来たバスはどのようのっていう話ありましたけれども、これについてはもう少し現地を、あっちから来たのは入れて、こっちから来たのは入れ

ないとかじゃなくて、とにかく大型観光バスが入れるような体制、何とか検討していただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答えいたします。

それこそ反対者、ということは私ども先ほど話したとおり、現地でその自然保護団体というんですか、この方々を交えて話し合うわけですけれども、この方々やるとすれば、今、1団体なくなって2団体、3団体ぐらいですか、この人方は、協議したからってそれは草刈りも駄目だよという団体もおるわけです。こういう方々を一緒に入れながら、その反対しないように一生懸命説明して取り組んだ方がいいと言ったたって、これができないのが現状です。ということから、口で言うにはそれこそ簡単なわけですけれども、現場でその方々は貴重な植物だというような話をしながら草刈りですえやらせないということです。県の話をするれば、県はそういう団体の意見を尊重するということだもんだから、私どもはそれでも現場では強引にということですか、それなりの景勝地を見れるような枝払いをしてきたのが現状でございます。ということで、反対する者も一緒に抱き込んだような形で進めれということですが、そのことは繰り返しますけれども、非常に無理があるのが現状でございます。

それと、門前駐車場へ先ほど市長が戸賀方面から来た場合、今の大型バス、今はそれなりの素晴らしいバスがあるわけですけれども、それが底をつくということ、この件については秋田観光とか秋田中央交通株式会社のバスのその運転者、そういう観光バスの方々から聞いた話で、そんなないよということで、ただ、戸賀の方から来る場合には新しいバスは底をつくよということで、そういうときはそこへ降ろして門前の下の駐車場へという話を先ほど市長はしたわけです。今、米谷議員言うように、この後、私どももそのあたりのちょっと現状がちょっとわからないわけですけれども、バスの底をつかないようにするとすれば、その今ある駐車場そのものをちょっと上げなければならぬわけです。行く途中の道路を。だとすれば、面積の減なったりということもありますけれども、今言われたとおり、もう一回現地だけは見させていただきますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今の五社堂の駐車場の件につきましては、ひとつよろしくお願ひ
します。

あと、それとですね、今の協議会の話しましたけれども、副市長は自然保護団体、
いろいろ今まで反対されていたような話でしたけれども、私は以前は以前として、も
う一度こういう機会に、私はこういうやっぱり男鹿の景観は素晴らしいということ
で、みんなであれしているんだからということで、私はみんなが集まってもう一回話
をするべきでもあると思うんです。それでも駄目だったら、またあれだけでもね。

それとね、今回初めて出てきた自然公園法のこういうふうな制度があるので、こう
いうものを説明しながら、やっぱり何ですか、ススキ化とか草原だとかこういうのを
放っておくと、みんななくなるということのあれもあるので、自然保護団体もそうい
うことを十分に考えてはいると思うんですよ。やれないものとやれるものとは、やっ
ぱりね自然保護団体は、森林伐採とかこういうやつについては非常に敏感なんです
よ。草刈りとか、やっぱりいろんなこの守っていくためには必要だとすれば話違うと
思うので、このことについてもちょっとこう話し合っていたいただくことをお願いして次
に進みたいと思います。

あとですね、生ごみの堆肥化の実証実験については、伊万里はちがめプランを利用
しながら進んできているようですけれども、やはりこの伊万里はちがめプランという
のは非常に歴史が長いんですよ。だから、そういうのを参考にして、果たしてこの
ままいけるかっていうことを考えますので、ぜひ実用化するためには、どうあればい
いかということをおきの実証実験をあれしながら、やはり最後まで進めていけるよう
な体制を整えていくようお願いして、この件については終わりたいと思います。

それから、木質バイオマス発電のことなんですけれども、これは平成25年12月
に燃料供給体制準備会でいろいろ話し合われている中で、非常に木材の搬出とか集積
が一番の課題ではないかと言われていた経緯があると思うんですよ。それでも市長は
リーダーシップを発揮して、こういう委託調査を実施されたわけなんですけれども、この
報告書を見ますと、何というんですか、想像していたようなまるっきり同じ報告内容
ではないかなと。報告書の内容は電力供給事業が成立するためには、燃料となる木材
の搬出、集積が一番の課題である、こういうことを言われているんですよ。何とい
うんですかね、この委託経費200万円ばかりでしたけれども、何かこう無駄だとは

言いませんけれども、委託する前からそういうことが言われていて、しかも委託して上がってきた報告書が同じようなことを言われて、市長はそういうことについてどういうふうに考えるものかなと思ってちょっとお聞きしたいんですけれども。まるっきり準備会で出席した方々がそういうことをお話になられて、私はいたと思って聞いているんですけれども、やっぱり今、非常に財源が少ない中でいろんなものを選びながらやっていく中で、私こういうふうな調査結果が出ると、非常に残念だなと思って、市長はそこら辺についてどういうふうに考えて、また、先ほども言われたように、これからも何かこう探っていくという話でしたけれども、そこについてちょっとお聞きします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、男鹿の木質バイオマスは、男鹿の中の間伐材だけを燃料として計画するのではなくて、市外の大手の製材業者の方が、当初は男鹿の木質バイオマスに対して燃料を供給することについて前向きな提案がございました。またその後、同じく市外の製材業者が男鹿市内で大径材の製材所を立ち上げるという構想もございました。この二つの構想をベースに我々研究したわけでありまして、ただ、その事業は先ほども申しましたとおり進展はしておりません。木質バイオマスのいわゆる発電に関しては、一定の燃料の確保が必要と、これはもう言うまでもなくわかっていることではありますが、モデルケースとしていろんなことを研究した上で、まずは先ほども申しましたが、森林の整備はもちろんであります。発電した場合は男鹿市内に雇用が生まれてまいります。また、売電収入も入るということで、お金をかけても研究するだけの価値はあるというふうに判断して、いわゆる調査をいたしたものであります。

先ほど申しました大径材製材は、今は動いておりませんが、またこれ以外にも可能性はないわけではないので、将来的にも、もしそういう話があれば同様の木質バイオマスの発電についても、引き続きその可能性を探っていくということを申し上げたわけであります。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 最後に、減農薬米のことについてちょっとお聞きします。

いろいろこう聞きました。答弁いただきました。一つですね、学校給食米は秋田県学校給食会の単価で精米、キログラム320円、それから無洗米はキログラム350円で契約されているわけですが、そのほかに集荷業者に差額を払っている、その差額というのは何なものか、別契約で払っているんですよね。何かこう私に言わせると、生産された農家の米を各業者が求めて、何も減農薬米に限らず、普通米に限らず、供給しているのに対して、さらにそれから差額の幾らですか、76円ですか、払うっていうのは、農家に払うものを集荷業者に払っているんじゃないかなと思って、そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

学校給食米の件でございます。

この件につきましては、農林水産課サイドの補助金という形で業者に支払っているものでございます。支払先はJ A秋田みなみ及び無洗米安定供給の会の2業者であります。こちらは子育て応援米の方が白米10キログラム当たり3千960円、1キログラム396円でございますが、これで契約をしているという前提がございます。

学校給食用米の方は、単価がまず320円と決められてございます。その差額いたしまして76円を各業者の方に実績に応じて補助をしているところでございます。これに関しましては、男鹿産減農薬の米ということで、通常であればすべて全量、J A全農、その他中央の集荷業者の方に引き渡すわけですが、地元産米ということで一応寄せておくような手間があると。あとは、その減農薬米として寄せたものを受注に応じて給食用ということでお届けをするというふうな、ある程度手間のかかる作業ということは子育て応援米と同様と考えております。こういったことから、まず流通過程においても、この男鹿産減農薬の米の消費拡大を目指すということで補助をしているところでございます。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） 今、補助金として払っている地元産米なのでという話なんですけれども、農林水産課サイドで払っているんですけれども、そうすれば、学校給食の方で地元産米、22年度以降、地元産使っているんですよ、学校給食。単価は同じで

す。保管の仕方も流通の仕方も同じです。なぜ学校給食の方はそれでよしとして契約しているのに、なぜ農林水産課サイドでこのお金払うのか。単価それでいいですよって単価を決めているのに対して、何で集荷業者の方にまたお金を払うんですかね。私ちょっと理解できないんですけども、何か農家に行くお金と間違っているんじゃないですか。安心・安全な米を作って、しかも学校給食に利用する、そのためにはいろいろ大変でしょうからということで農家にいくのであればわかりますよ。何のために集荷業者に。22年以降は、もうすべて男鹿産米、地元産米使っているんですよ。そのことについてお答えください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

この男鹿産減農薬の米につきましては、生産農家に対しましては、これまで10アール当たり1万円の作付に対する補助金を出してきたところでございます。先ほど申しましたように、生産段階と、それから流通段階、この2段階にわたって男鹿産の減農薬米の作付、消費拡大を目指すということで、この差額の補助というものを始めたところでございます。差額の金額につきましては、先ほど申し上げたとおり子育て応援米と、その秋田県学校給食会の基準単価である320円の差額とさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 米谷議員

○3番（米谷勝君） ちょっと言っていることが理解できません。それで、まず一つ、もう一つ聞きますけれども、その前に、今のことに関連して聞きます。

生産の方で農家に支援している、それから流通の方で業者と言われてはいますが、そのことはそうだと思いますけれども、このことについては子育て応援米も含めて、やっぱりもう一度ですね価格のあり方、これについて私検討するべきだと思うんですよ。あのですね、子育て応援米に390俵も使っているんですよ。それから、学校給食米には474俵、これ使っているんですよ。私はだから学校給食米というのは、それだけ大量に使って、それだけ目標を定められているから単価が安く、給食会で設定されて、それでオーケーとなっていると思うんです。やはり子育て応援米もで

すね、こんなに大量に使うんだから、この価格のあり方というのは、やっぱりもう少し検討するべきだと思います。そのことについてお願いして終わります。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） それこそ子育て応援米と学校給食米に、これまでずっと減農薬の米ということでやってきたわけですけれども、この後、これらについては、ただ、作付は今25年度、26年度やっていただいたものは3年間取り組むということで、秋田県全体でも、この50パーセント減農薬の米が20パーセント前後あるわけで、男鹿の場合は6パーセントよりないということで売れ残るといふ、これがこの後も考えられますけれども、やはりこの今まで支援してきたやつを継続し、さらに拡大していくということだわけですけれども、ただ、給食米についての減農薬の米の支援は、3年間やってきたというようなことから、それはこの後は取り組まないというような方針を今立てているところでございます。

ということで、今、米谷議員、価格のあり方について検討というような話をしたわけですけれども、まずこの件については、減農薬の米ということでなく、通常米の米に振りかえるような計画を今立てているところですので、その点ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 3番米谷勝君の質問を終結いたします。

○3番（米谷勝君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、14番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番船木正博君

【14番 船木正博君 登壇】

○14番（船木正博君） おはようございます。

傍聴席の皆さん、市民クラブの船木正博でございます。師走のお忙しい中おいでいただき、まことにありがとうございます。よろしくご拝聴のほど、お願いいたします。

今回は、男鹿市の最重要課題である人口問題を取り上げてみました。どうか皆さんもご一緒に考えてみてください。

では、最初に、そう遠くない男鹿市の最重要課題についての質問でございます。

ことしの5月に発表された日本創成会議の増田リストによると、2040年には全国1千800の自治体の半分が消滅する可能性があるとの衝撃的な試算が公表されました。すなわち、このまま人口減少が終息しない場合、自治体運営が行き詰まり、単独では立ち行かなくなり、近隣市町村との編入や合併が進み、なれ親しんだ市町村がなくなるというわけです。その消滅可能都市の筆頭として男鹿市が挙げられておりました。このことは、テレビで全国放映され、男鹿市の知名度は上がりましたが、まことに複雑な気持ちで残念な思いであります。全国の男鹿市出身者からも、どうしたことかと問い合わせがあります。

このように、本市にとって人口減対策は緊急の課題であり、存続にかかわる最重要課題です。将来的な構想を持った具体的な計画と政策が必須だと考えます。

まず、これまでの人口推移について延べてみましょう。

住民基本台帳によると、男鹿市の人口のピーク時が1960年の5万918人でした。ことしの2014年10月末現在では3万320人となっています。すなわち、この54年間で約2万人減少したことになります。

それでは、将来、男鹿市の人口はどうなるのでしょうか。国立社会保障人口問題研究所の発表では、26年後の2040年には、さらに約1万6千人まで減少し、高齢化率においては50.5パーセントと予想されています。さらに日本創成会議の発表では、二十歳から39歳までの女性の減少率においては74.6パーセントで、県内25市町村の中で最高の値となっています。つまり、子育て世代の女性が、極端に少なくなると予想されています。

まとめますと、そう遠くない将来、男鹿市の人口は今の約半分まで減少し、出生率の低下は全県1位、高齢化は進み、市民の約半数は65歳以上が占めると予想されています。よって、地域は衰退し、活力がなくなることでしょう。皆さんは、この予想に対して、どのような感想を抱きますか。例えば、市民目線で考えると、次のような不安が考えられます。今までのような行政サービスを継続することはできるのでしょうか。市民に、どのような負担がかかってくるのでしょうか。地域コミュニティは維持できるのでしょうか。行政や議会は、本気でやる気はあるのでしょうか。男鹿市は将来、存続できるのでしょうか、などなどです。

そこで市長に、以下の5点について質問いたします。

男鹿市の人口減少問題に対して、どのように分析しているか。分析結果を踏まえ、どのような計画と政策があるのか。人口減少によって市民にどのような負担がかかってくるのか。男鹿市が存続するために必要な最低人口は何人と考えているのか。市民の意見を吸い上げ、行政に生かす具体的な施策はあるのか。以上の5点を質問いたします。

人口問題は、一筋縄ではいきませんが、みな英知を結集して、この最重要課題を克服できるようなご回答を、よろしく申し上げます。

次に、人口増加につながる船越の都市計画について質問いたします。

これまで船越は、男鹿市で唯一の人口増加地区でありました。ところが、ここしばらく人口増加は足踏み状態であり、減少傾向にあります。広報おがの人口と世帯数を見ますと、昨年9月からことし10月の1年間で、83人が減少しており、もはや船越地区も人口減少に転じております。そして、男鹿市全体の人口は、この1年間で666人減少しています。このままでいくと、来年度は3万人の大台を切ると思われます。もはや見逃せない危機的状況に陥っています。早急に、より強力な減少抑止対策と将来展望に立った長期政策が必要でしょう。

そこで、男鹿市の人口増につながる船越の都市計画案についてご提言申し上げます。

御存じのように船越は、男鹿市の玄関口で、男鹿半島の付け根に位置しております。男鹿市の中では最も近隣市町村から人が集まりやすい地理的優位性を持っています。また、観光客の大半が行き帰りに船越を通っていきます。今まで男鹿市の中でも唯一、人口増加地区でありました。その人口増加の要因として男鹿市内からの転入者が多かったのです。ところが、最近は船越を通り越して潟上・秋田方面へ転出する人が多くなりました。市内の人口減少は、そういうところにも原因があると考えられます。すなわち、人口流出の防護壁となっていた船越地区も、もはやその要件を満たしきれなくなっていることとなります。それには、どんなところに要因があるのでしょうか。行政サービス、生活環境、住民意識の変化など、いろいろな原因があると思いますが、一つ一つ精査すると課題が見えてきます。

まず、船越の人が集まりやすい地理的条件をもって、住みやすい魅力的なまちに、

もっと評価させるべきです。それが男鹿市全体の人口流出を抑え、外からの人口増にもつながります。そのための思い切った政策、再編整備、都市計画が必要なときではないでしょうか。それらを具体的に申し上げます。

一つは、ジョイフル跡地問題であります。

ジョイフル男鹿が2008年に閉店して、その後、店舗は解体され、現在は雑草ぼうぼうの閑散として空地になっています。まるで津波にさらわれたような状態で、まちの景観上、好ましくありません。ジョイフル跡地については、いとくが出店を予定しているとか、ホテルが建つとか、いろいろな話が聞こえておりましたが、未だに動きが見えません。かつてこの場所は、ショッピングに娯楽にと市民が集う憩いの場がありました。近隣の市町村からも多くの人を訪れて利用しております。こういう空間がなくなったことで、市民の居場所がなくなり、多くの人が不便を来しております。それによって買い物、娯楽施設などの選択肢が狭まり、人々は、より便利な方面へと流れていく状況にあります。ここにも人口減少の要因があるようです。ということから、ジョイフル跡地は、これ以上放っておけない男鹿市にとって重要な問題です。市長は、この土地の民間所有者と出店予定等で何か協議しているのでしょうか。施設規模や内容、おこなっている理由等を把握しているのでしょうか。できるだけ早く問題を解決していただきたいと思います。もし、何らかの理由があり、民間で躊躇しているのなら、それを解決し、新たに行政主導で開発をしたらどうでしょうか。第三セクターなり、指定管理者制度なり、やり方はいろいろ考えられると思います。どんどん人口が減少していく中で立ちどまってはいただけません。人口増につながる再開発をして、日常的に便利に楽しく集える交流の場をつくるべきです。それが人口定着にもつながります。ジョイフル跡地を、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか、市長の前向きなご返答をお願いします。

次に、二つ目は、船越駅北側の整備についてであります。

以前に船越駅周辺整備事業で、船越駅前広場の整備と船越駅から払戸踏み切りまでの市道を拡幅整備する道路改良事業が実施され、平成21年3月に完了しました。それとあわせて船越駅南北自由通路や北口交通広場の設置及び北口交通広場へのアクセス道路の整備などの基本計画が策定されていたと記憶しています。当時いろいろ協議したことを思い出しますが、それがいつしか立ち消えになってしまったようであり、

その後、この計画はどうなったのでしょうか。調査し、再考願えればありがたいことです。次の説明も加味して、そのぜひと考え方をお聞かせください。

船越駅北側は、振興住宅地が広がり、子どもが多いところです。地域住民の利便性の向上と安全性の確保は必要不可欠であります。この計画は、若美地区からの通勤・通学の利便性をも考慮したものです。まだまだこの地区は開発の余地が残されております。土地の有効活用と市街地整備で人を呼び込めるような、魅力的な都市計画を立てていただきたいものです。住みやすく、土地代も安く、安心・安全で充実した生活環境であれば、必然と居住人口はふえてくると思います。男鹿市に住みたいが、どうも、と思っている人も考えが変わるかもしれません。地域状況を見据え、緊密な政策を実行すれば、人口減少を抑え、増加に転ずることも可能かと思われれます。もう一度、人を呼び戻そうではありませんか。市長の建設的なご意見をお願いします。

次に、三つ目は、男鹿総合観光案内所の道の駅化についてであります。

男鹿総合観光案内所の道の駅化、施設の充実については、これまで何度も質問し、議論を重ねてきましたが、一向に前に進まないでいます。これはもう市長の決断ありきです。市長も耳にたこができています。もう一度、交流人口の観点から質問いたします。

今回は、存在意義、必要性と、これまで何度も質問していますので、一つ一つは取り上げません。ただ、今まで市長は何度も物産及び地場産品について、年間を通して売るものがないから駄目だという趣旨のことを言っておられますが、ほかの道の駅を見ますと、地元の地場産品でやっているところは、どこもありません。恐らくそれは、どこも無理でしょうから、いろんな地域の特産品を集めて、年間を通して運営されています。それぞれの特徴を持たせながら、工夫を凝らしてやっているのです。それがどうして男鹿市ではできないのでしょうか。男鹿の特産品は、どこの道の駅に行っても売っています。それほど知名度があるんです。その知名度を各地の道の駅では利用しているんです。逆に男鹿もどンドンほかの物産を取り入れて利用してもいいんです。そして、男鹿産の物品を本場男鹿で販売すれば、一番の強みになるのではないのでしょうか。そこがミソです。お客さんも、それを目指してやってくると思いますよ。男鹿の玄関口、国道101号線沿いの利便性、観光客の通り道、人は来やすいところにやってきます。ぜひそれらを考慮していただきたい。今では巨大なまはげ立

像が人気スポットになっていますが、それだけではもったいないですね。男鹿の活性化のために、もっと有効に活用するべき場所だと思います。どうですか。一過性のイベントだけではなく、常時人が集まるような政策を考えましょうよ。道の駅化、施設の拡充について、今の市長の考え方と今後の方針についてお示してください。

次の四つ目は、海岸沿いの津波対策についてであります。

船越地区は高い山がなく、平地が広がっています。巨大津波が来ると、町並みは一掃され、瓦れきの山になるでしょう。特に海岸沿いの地域は、危険地帯であります。迅速に避難しないと、即、命の危険にさらされます。前にも一般質問いたしました。が、海岸近くの津波対策が必要だと思います。船越には、5カ所の津波時避難場所がありますが、すべて国道101号線から船越駅側です。国道から海岸側の広い範囲には、避難場所が1カ所もないのです。不安を感じている住民がたくさんいます。いざというときでも安心・安全に暮らせる環境が必要でしょう。誰も好きで居住しません。危険と思われる場所には行きたくないのが心情です。この地区にも津波時避難場所が必要と考えます。とは言っても、高い建物はないので、まずは津波避難タワーの設置が望まれるところです。避難誘導路も必要でしょう。地域を調査し、要所に避難タワーを設置し、そこにつながる避難誘導路を整備することによって、安心も確保されます。あとは日ごろから地域住民が防災を意識し、定期訓練を実施すれば、備えば万全でしょう。

それから、最も津波対策となり得るのが防潮堤の建設だと思います。広く地域全体をカバーするには、最も効果的な方法でしょう。前回、私の一般質問に、防潮堤は無理だということでした。かわりに海岸沿いの保安林を防砂林として活用すべく検討しているとのことでした。果たして、それで人命は守られるのでしょうか。奇跡の一本松の陸前高田市のように、かろうじて1本だけが残し、あとは全部流されてしまったという例があります。防災林とて巨大津波の前には、ひとたまりもないのです。やはり頑強な防潮堤建設が最良の方法だと思います。海岸の所有者は秋田県ですから、県と協議をしながら進めていただきたいと思います。

もともと船越は災害の少ないところです。津波対策をバッチリすれば、なお安全になるでしょう。安心・安全なまちづくりが人を呼び寄せます。再度、避難タワーの設置、避難誘導路の整備、防潮堤の建設を要望いたします。地元住民の切なる願いを代

弁して申し上げました。

それでは最後に、船越のコンパクトシティ構想をご提案申し上げます。

人口減少、高齢化社会の到来で従来の都市政策では立ち行かなくなりました。コンパクトシティ構想を、男鹿市でも取り入れるべきです。地理的条件、町並みを考えると、最適任地が船越です。都市機能を集中させ、少子高齢化社会に対応したまちづくりで人を呼び込みましょう。若者も定住できる魅力ある地域として環境整備しましょう。まだ間に合います。人口減対策の前線基地としての男鹿市消滅の危機を回避しましょう。そのための都市計画が必要です。斬新なアイデアで、次期男鹿市総合基本計画に盛り込んでいただきたいと思います。

以上、ご提案申し上げます。市長のご理解とご決断を期待いたしまして、1回目の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿市の重要課題についてであります。

本市の人口減少の要因の一つは、未婚率が高いことにあります。男性の未婚率は30歳代前半では、秋田県の46.2パーセントに対し、本市は59.3パーセントと13.1ポイント、また、女性についても、30歳代前半では、秋田県の31.3パーセントに対し、本市は40.1パーセントと8.8ポイント上回っております。このことから、婚姻率を高め、結婚、出産の早期化や子育て世帯の支援などにより人口増につなげていくことを目指してまいります。

婚姻率を高めるため、市では結婚を希望する男女を引き合わせ、結婚へと結びつける支援を行うため、専門の職員を配置する男鹿版結婚支援センターを設置いたします。本人はもとより、独身の子を持つ親、親戚、友人、知人などから結婚を希望する方の情報を届けていただくよう呼びかけてまいります。

また、市民の皆様に仲人の労をとっていただくことを働きかけているところであります。

さらに、子育て環境を充実させるため、先行事例として注目されているフィンランドの妊産婦や子育て家庭のための相談支援拠点であるネウボラを参考に、相談窓口を

一本化し、保健師や助産師など専門の知識を持った相談員を常駐させ、妊娠、出産、子育て、就学時まで、切れ目なく支援する男鹿版ネウボラに取り組んでまいります。

次に、人口減少による市民への負担についてであります。人口減少が進むことで地域経済が低迷し、税収の減少となります。これにより、市民税や国民健康保険税、介護保険料、小・中学校給食費、保育園保育料などで市民の負担増が考えられます。

また、男鹿市が存続するために必要な最低人口についてであります。6月定例会でもお答えいたしました。数値を試算することは困難であります。

次に、市民の意見を吸い上げ、行政に生かす具体的な施策についてであります。

市では、地域活性化懇談会など各種の会議会合、行事で人口問題について取り上げ、問題意識の共有化に努めております。

現在開催しております町内会長等市政懇談会においても、同様に意見交換をいたしております。

また、来年度には、平成28年度からを計画期間とする新たな男鹿市総合計画の策定に取りかかります。計画では、人口問題を最重要課題として、さまざまな観点から総合的に取り組むため、今年度において市民意識調査の実施を計画し、関連予算を本定例会に提案いたしております。

今後も、市民の皆様のご意見を市政に反映してまいります。

ご質問の第2点は、人口増加につながる船越の都市計画についてであります。

まず、ジョイフル跡地につきましては、所有者である株式会社伊徳に対し、機会を捉えて早期の出店をお願いしてきたところでありますが、現在、同社の事業計画においては、船越地区への出店の位置づけがなされていない状況にあることから、市といたしましては、今後も情報収集に努めてまいりたいと存じます。

次に、船越駅北側の整備についてであります。

船越地区の朝夕の混雑を解消し、自転車通学をする生徒たちの安全対策のため、中村踏み切りの拡幅が船越振興会から平成18年に要望されております。市では、これを踏まえて中村踏み切りを含む市道船越前野杉山線及び同路線に結ぶ一本松までの那場掛杉山1号線の拡幅整備を、平成23年度に着手し、平成30年度の完了を目指し、事業実施中であります。

平成18年に策定した船越駅周辺整備基本計画は、船越駅周辺の宅地開発が進み、

駅北側からの鉄道利用者が増加することを前提として計画されたものであります。

次に、男鹿総合観光案内所の道の駅化についてであります。

道の駅については、11月21日の議会全員協議会のご意見を踏まえ、男鹿駅周辺整備のランドデザインの中で、男鹿市全体の活性化を視野に入れ、道の駅の必要性も含め、検討してまいりたいと存じます。

次に、海岸沿いの津波対策についてであります。

津波避難の基本は、あくまで海岸から速やかに離れ、浸水域の外に出ることあります。国道101号付近には、男鹿工業高等学校及び船越近隣公園を避難場所として指定しております。海岸側の住宅地から避難場所までの直線距離は約500メートルと近いことから、津波避難タワーの建設については考えていないものであります。

次に、防潮堤の建設についてであります。

東日本大震災による津波では、太平洋沿岸地域に甚大な被害を与えましたが、宮城県名取市の海岸防災林が津波エネルギーの減衰や漂流物を捕捉するなど、被害が軽減されたという効果が確認されております。県においては、海岸沿いの津波対策については、保安林を防災林として活用を図ることとしており、防潮堤整備の計画は、されていないものと伺っております。

なお、空洞化が見られる保安林については、本年6月に県と市で現地を調査したところ、幼齡マツやニセアカシアの植生が確認されており、今後、機能回復が図られるものであります。

次に、コンパクトシティ構想についてであります。

暮らしに必要な諸機能を徒歩圏内に集約した効率的なまちづくりがコンパクトシティの考え方です。超高齢社会を迎える中で、コンパクトシティ構想は、船越地区に限らず男鹿市全域で、車に頼らず公共交通機関を活用して、歩いて暮らせるまちづくりを目指すものであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。船木議員

○14番（船木正博君） 今、人口減対策、市の方でも真剣に取り組んでいるようですが、今、人口問題対策検討チームをつくって頑張っておられます。その人口問題対策検討チームに対して、市長はどのような指示を与えてやらせているのか、お聞かせ願います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 人口問題検討対策チームというのは、そのメンバーだけの問題ではありません。男鹿市の市役所内、少なくとも職員に関しては、共通の認識を持ってもらいたいという意識が一番のこの検討チームを立ち上げた理由であります。

検討チームには、新しい観点から、そして今までの分を踏まえて、すべて新しい視点から見直してもらいたいということを申し上げております。

また、市の職員に関しましては、検討チームだけではなくて、私が具体的に意見交換会という場で市の職員から意見を求めています。また、日ごろ、いわゆるお子さんをお持ちのお母さんと接する機会の多い保育園、幼稚園の園長とも、やはり意見交換の場を設けて、いわゆるそのお子さんをお持ちの方の意見なども参考にしながら人口問題を考えてまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） ありがとうございます。

それで、先ほどいろいろ数値が示されました。その中で女性の出生率についてのあれがなかったように思いますが、出生率はどれくらいで予定しておりますか。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

合計特殊出生率についてでございますけれども、現在、大変申しわけございません。手元に資料がございませんが、1パーセント前半の数値となっております、非常に低い状況でございます。そのために、まずはその目標として県が設定している合計特殊出生率に到達することを目標として、今取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） この出生率というのは、人口減少問題で基本となる大変重要なところでございまして、子どもが生まれることによって人口も維持されるということでございますので、将来、何年後かにですね、現在の出生率から何年後に何パーセントの出生率まで抑えるか、それとも、その出生率をもっと上げていくとかです

ね、そういうふうな目標設定がなければですね、やっぱりその人口対策問題は全然用を足さないというか、そうだと思います。やっぱり数値的に、はっきり何年後に何パーセントまで抑えるとか、それ以上にもう少し上げるとかですね、そういう目標設定をしながらやっていかなければ、やっぱりこれはちょっと、一番かなめとなる人口問題のね主要部分なんですよ。その辺のところ、もう少し検討しないと無理だと思いますので、どういうふうな考えを持っていますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 合計特殊出生率も一つの要因であります、先ほど申しましたとおり、まず結婚して、そして子どもを産み育てるという循環をつくるのが一番重要であります。今、人口問題で大きな問題は、晩婚化、非婚化であります。早い段階で結婚すれば、その分だけお子さんの数もふえる可能性が非常に高いという、これはもう数字として出ております。そういう面でのいろんなその教育も必要となってまいります。合計特殊出生率につきましては、県の方で目標を持っておりますので、男鹿市としても県の伸び率とあわせた目標を持っておりますが、これはあくまでも個人的な問題にもつながってまいります。ふやすというのは、申しましたとおり、いわゆる結婚の数がふえれば、その分子どもがふえてくる、また、子育てを支援する体制、先ほど男鹿版ネウボラと申しましたが、子育てを支援する体制で子どもがふえてくるということを目指しておまして、具体的に合計特殊出生率の目標を設けたということが、いわゆる人口問題に直接つながる話というよりも、目標としてはあるかもしれませんが、それを達成するための施策としては、結婚支援センターを設けて、市民の方々からいわゆる結婚する意思のある男女を引き合わせる事とか、そして子どもが生まれた場合は、妊娠から出産、子育てまで一貫して、いわゆる保健師、あるいは助産師の専門家が継続して相談に乗ると、こういう体制を整えることが、いわゆる合計特殊出生率を上昇させる要因だと考えて、今その方向で動いているところでございます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 今の状況は理解しました。最低限ですね、目標を2040年に出生率を何パーセントで維持するのか、その辺、計算できていなければ後でお示し

いただければありがたいですが、もしわかるようでしたら。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

現在、県では出生率を1.8まで引き上げる目標を立てておりますので、本市としてもこの目標を目指してまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） この問題は終わります。

最低限どのくらいを想定しているかということでございます。県では2040年に70万人ということで想定している、今後のこと模索しておりますけれども、先ほどは、その予測することは困難ですということございました。県で試算できているものが、何で男鹿市で試算できないのでしょうか。その辺の数値とかいろいろ調べれば出てくる話だと思いますが、何で困難なんですかね、ちょっとわかりません、私には。それで、その目標設定もなく、人口減対策をしようとしても、やはりそれは全然絵に描いた餅になってしまいますし、やっぱりそういうふうなしっかりした目標設定、数値を示してからでないと、やっぱり自治体運営も成り立たなくなると思っていますので、その辺のところ、何で試算できないのか、全然やっていないのか、その辺のところお知らせ願います。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

県で74万人という試算を出されたということでございますけれども、私の記憶ですと知事が、どっかの場所で自分の考えとして発表されたものと考えております。それが綿密に試算されて出された数字ではないものと私は考えております。

それから、人口に関しましては、市を維持するための人口というのは、それぞれその市町村によって違いますので、例えば北海道の歌志内市というところについては3千800人程度の市でございます。それでも現在、維持されているということでございますので、必ずしもその目標を立てて、それがいいのかどうかというところは、ちょっと検討の余地はあると思っておりますけれども、以上でございます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） わかりました。将来、ほぼ確実に減少するという予測になっておりますので、それには目をつぶらずに、しっかり施策を立てて、これからも取り組んでいただきたいと思います。人口問題はそれで終わります。

船越の方にまいります。

船越、人口増加につながる船越の都市計画でございます。

ジョイフル跡地問題ですが、株式会社伊徳の方で出店できないようなお話ということでありました。まず最初にですね、男鹿市に開発計画なり出されたときに、完成がいつころになるのかという、そういうふうな期間を決めた条項とかはなかったのですか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

まず、ジョイフル跡地の経緯でございます。平成23年2月18日、株式会社伊徳ホールディングスが買収をしております。面積は3千564平米でございます。その後、同社の組織の改編に伴いまして、現在は株式会社伊徳が所有していると伺っております。

昨年8月ですが、同社から情報がありまして、平成26年度中の開店に向けて、今、準備を進めていると、昨年の状況はそういうことでございました。

ただ、今年2月に聞き取りをしましたところ、平成26年度、今年度ですが、秋田市内への出店、恐らくいとく川尻店のことだと思えますけれども、そちらを予定していると。同じ年に船越への出店は困難であると、その秋田への出店後となるというふうな情報があったところでございます。

また、ことし12月、改めて聞き取りをいたしましたところ、敷地面積が3千500平方メートルということで、単体では出店が厳しいというふうに情報がございました。大型ホームセンター等に出店を今、呼びかけているという状態だということで、具体的な出店計画は、日時を切ったもの、そういったものは今はないということでしたので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） ないということですが、非常に残念ですけれども、ああいう場所をですね、いつまでも着工しないで放っておいても、この法律的に何ら問題はないのでしょうか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 法律的な問題でございますが、ちょっとまだ調査してございませんが、ただ、用地を取得した後、何年というふうな期限というのは特別定められていないと把握しておりますので、今後ともあのままですと大変見た目もあれですので、株式会社伊徳に対しましては、これからも引き続き出店について働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 法律的なことも含めて少し株式会社伊徳の方と協議をしていただきたいと思います。

また、このまま人口が減り続けるとですね、ますます今の状況からいうと人口が減る、購買層も少なくなる。そうすると、ますますあそこには出店するところがなくなります。手おくれにならないようにですね、やっぱり早急に行政の方でもてこ入れしなきゃいけないと思えますよ。例えば、公民連携事業を打ち上げるとかですね、いろんな方面に話をかけて、公と民が一緒になってあそこに何かをつくると、そういうふうな事業をこれからやはり市でも取り組んでいかなければ、ますますあそこに来るところがなくなります。今もどんどん人口が減っておりまして、船越も減っております。そういったところで、やはりなかなかスーパーでもそういうふうな事業をされる方でも、人がいないところには建てられないんですよね。ですから、早くそうならないうちにですね、あの場所を何かこう建てていただいて、そしてまた人が集まるところ、そういうふうなことを考えていただければありがたいということで、公民連携事業を立ち上げていただきたいと思います。その辺の考えはどうか。

○議長（三浦利通君） 答弁保留のまま、喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

先ほど船木議員から、官民協働の組織を立ち上げて跡地の利用というふうなご提案がございました。確かにジョイフル跡地ですが、先ほど3千564平方メートルと申し上げましたが、実際はジョイフル開店時は借地の部分もありましたので、さらに広い面積があったと承知しております。ああいった広いところが、あのままの状態というのは非常にまずいということは、私どももそういうふうに承知してございます。

ただ、先ほど私申しましたとおり、12月の聞き取りによりますと、まだあきらめたわけではないと。いろいろホームセンター等、合わせて出店するところがあればというふうな話もいただいております。その辺のところを期待しつつ、これからも出店について、さらに働きかけをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） これからいろいろ働きかけていただきたいと思いますが、先ほどのお話で26年に株式会社伊徳が建設計画があるとかという話が来たということですが、その後また川尻の方ですか、秋田の方に建てるということで、こっちの話がなくなってしまったと、そういうふうにさっき聞きましたけれども、そのときにですね、市長はあれですか、こちらの方が先じゃないかということで、株式会社伊徳に掛け合ったりとか、そういうことをしましたか。その時点で。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 出店計画というのは、その店にとっては経営の基本だと思います。そういうことに対して我々が働きかけるということだけではなくて、それ以外に何かできることと、その単に働きかけて、その我々の話が通って覆るということでは、これは決してない。あくまでも経済情勢、彼らの経営的な判断であります。そういう経営的な判断を男鹿の方に向けるような動きを我々はすべきだというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） じゃあ、ぜひその経営的判断を男鹿の方に向けるように、強
力にアピールしていただきたいと思います。

それでは、船越駅北側の整備についてであります。先ほどの話だと、民間の開発
が進んでなくなったと、そういうことであの辺の計画がなくなっていったというよ
うなお話でございますけれども、民間が来ないからその計画をやめたということでは
なくて、行政の方でちょっと手を加えてあげれば、また民間の方の開発意欲もそれは
出てくると思います。例えば、あそこに市道とか一本松とかありまして、現在でも駅
の方に行く市道とかもあります。そういう市道をまた拡張してですね、道路整備をし
てあげれば、周辺にまたそういうふうな民間の宅地造成というものもまたふえてくる
と思います。そういったことで、この今、人口減少のところの話でいってありまし
て、そういうふうなちょっとしたこ入れをしてですね、人口増加につながるよう
な、そういう政策を立ててもらいたいという趣旨で今申し上げております。というこ
とで、あの辺、道路を整備してあげればですね、まだまだ敷地、用地はたくさんあり
ますので、ちょっとこう一本どんと若美から来るような、筋の通ったね道路を一本つ
くることによって、またあの辺の状況がまた変わってくると思います。

あわせて、宅地も今、安いからですね、天王の方にどんどん流れていっているんで
すよね。やっぱり一応あのところを、幾らかでも手に入りやすいようなそういうふう
な安い値段で購入できるような、そういう政策でもってですね、土地の整備なり住宅
問題を考えてあげれば、人は来やすくなると思いますので、そういうふうなところも
考えればですね、まだまだあそこは開発する余地が残っていると思います。というこ
とで、また人口も、そこで抑えられるし、また、増加の方向にもいけるんじゃないか
と思いますので、もう一度検討してみる価値はあると思いますが、どうですか。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答えいたします。

午前中に市長からも答弁しておるわけですが、那場掛杉山1号線、これが
今、議員おっしゃる一本松まで、それとあと男鹿東中学校ですか、あその道路へつ
なぐこととなります。そういうことで、今現在あの道路を拡幅して30年までござ

いますと、右手の方が農業振興地域から外れている地域でございまして、それらの開発行為を見ながらということもあって、今、18年度では、それこそ前の基本計画の中ではその陸橋をつくりながら向こうから来る人は今の払戸踏み切りですか、そっちの方を回らないでということで、基本計画の中には位置づけしておるわけですが、それが開発のないままでそれをやるということが、ちょっと無理があるということで、船越振興会からの要望で、やはり混雑を解消するために今取り組んでいるのが、議会と協議しながら進めてきたところでございますので、これらの動向を見ながら、この道路ができた段階で右手の方に開発等が出てきたときは、それはそれなりにまた検討する余地が出てくると思いますけれども、まずそっちの方、道路ですか、やはり若美地区から来る道路が整備を先に進めるということで進めておるところでございます。今後それらの動向を見ながらの検討になってくると思いますけれども、今現在はやはり早急にあの道路の整備に努めたいというところでございますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 今やっているところが30年までということなんだけれども、ちょっとスパンが長いような感じがします。いろいろあるでしょうが、もっとですね、人口減のことを考えた政策を、これからとっていただきたいと思います。ということで、その辺のところはありがとうございました。

あと、観光案内所ですけども、私、何度も言っていますので、くどくど言いませんが、今現在、天王の道の駅とか大瀧村の道の駅、行けばかなりにぎわっております。男鹿市はだんだんこう何か、ますます置かれていかれそうでね、ちょっと悲しいんですけども、天王のグリーンランドを見たら、イルミネーションで派手にやっておりますしね、大瀧村の道の駅も、あきた未来づくり交付金で産直センターの増築工事、今現在やられております。そういうふうなところで皆さんそれなりに意気込みを持ってやっているのですよね、何でこれ男鹿市でもできないのかと、いろいろな各種補助制度ですか、そういうのを思い切ってやってみたらどうですかなと思いますので、答えはいりませんが、後々の答弁、いろいろ質問もいたしますので、どうかもう一度考え直していただきたいなと思っております。道の駅はそれでいいです。

あと、海岸沿いの津波ですけども、由利本荘市ですね、この前、県内初の津波避

難タワーできました。あれを見ると、工事費等2千570万円ということで、何億もかかるような施設ではないです。500メートルということもありますけれども、直線で500メートルでしょうが、斜めとか向こうの方から来ると、もっと長くなりますので、やはりあの中間あたりにですね1基ぐらいはね、やっぱり必要でないのかなと、そういうふうに考えておりますので、その辺のところ、考えはないものでしょうか、もう一度。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 津波の件で、それこそ海岸沿いにタワーというような話でございます。というようなことで、私先ほど申し上げたとおり、そこにはそれなりの保安林が、防災林があるわけです。これらによってそれなりに時間稼ぎができるというようなことだわけです。由利本荘市でやった2千570万円程度ですか、これかかったやつが新聞でも報道されておったわけですがけれども、50人程度のあれだわけですがけれども、それつくるよりも、やはり国道沿いまでのその避難してもらおうような形を自主防災組織がそれなりに訓練をしながら進めていってもらいたいということで、これは自主防災組織等には話しておるわけですがけれども、今の防災林を使うというようなことと、あわせて先ほど話しておりました防潮堤の件でも県でも考えていないということで、やはり津波が起きた場合、地震が起きた場合、早く避難するというようなことを自主防災組織に働きかけながら、安全対策を取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） おいおい状況を見て、安全対策をバッチリやって、お願ひしたいと思ひます。

最後に、コンパクトシティの話ですが、今、男鹿市内でいろいろなところで検討されているということでございます。特に船川地区もいろいろ検討されているところでございますが、こう考えてみると、やはり人口減の解消、人口増を図るためには、どこに一番最初にもってきた方がいいのかなと、そういうふうに考えてみると、どうみてもこれ、船越ですよ。人口減少、そういうことを考えるとですね。やはり一番最初に船越地区を旗揚げとしてやってもらった方が、私は人口減の問題に対して有意義

に働くのではないかなと、そういうふうを考えております。要するに、人口減対策の拠点として位置づけてですね、船越をですね、そういうふうに人口増加の地域としてやはり都市計画なり男鹿市全体のことを考えてみると。まず船川も大切です。例えば、船川は首都ですよ。船越は、こういうと副都心ということになりますね。双方の状況を考えて、いい対策を打つ、そういうことでやってもらいたい。特に船川地区は、やはり商業圏としては無理でございますので、やはり市役所もある、それからやっぱり工業部門ですよ。第2次産業の方で、やっぱり盛り上がってもらって、また、6次産業も立ち上げて、漁業もありますので立ち上げてもらってもよろしいですが、そういうふうなところで第2次産業あたりを中心にね、工業地帯ですので、そういうふうなところを盛り上げて、そこで雇用がふえて、その人たちが購買をすると、地元で購買をすると、それがやっぱり理想的な形だと思います。船川でほかから人を呼んで、入れ込んでやるというのは、ちょっと私は無理があると思います。ということで、船川の駅前の計画等もありますけれども、やはりそういうところを考えてコンパクトシティを最初に、まず人口減対策の拠点として船越につくってもらいたいということで今申し上げております。ということで、市長、いろいろ船川のことは気にして大変でしょうけれども、船川のまず今までの推移、人口減がどういうふうに進んだか、そして、これからどのような予測がされるのか。人口ですね。そういうふうなところ審査なり予測とかなされたときありますか。そういうところありましたら。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） コンパクトシティの考え方でありまして、男鹿市内全域で、いわゆる公共交通機関を活用して、人が歩けるまちづくりということでもありますので、どちらが先かということではありません。男鹿市全体の公共交通機関を、より利便性を高くしていく、そのためには、もう結論は一つでありまして、みんながその公共交通機関を活用するという、これに尽きるわけでありまして、どこに集積するかということを考えているわけではありません。ただ、船川の場合は、男鹿みなと市民病院がございます。病院というのは一つ、大きなその集まる場所の、いわゆるコンパクトシティのみんなが集まる場所の一つの大きな要因であります。ただ、その病院だけではなく、例えば買い物をする場合はこの地区だとか、いろんなケースがあるわ

けでありまして、要は超高齢社会、車を運転、いわゆる免許証を返上するような方がふえてきた場合、公共交通機関で歩けるということで、船川を先にやるとか、船越を先にやる、そういう話じゃなくて、男鹿市全域で、いわゆる電車とバスの活用と、こういうことをコンパクトシティとして考えております。

また、船川の人口予測ということは、特に船川地区だけでは市として試算してございません。男鹿市全体の数字については、先ほど船木議員の方からお話あった数字ということで、繰り返しますが、人口問題については、やはり結婚して、子どもを産み、育てることが基本だと思っておりますので、それをふやすように頑張っていきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 以上で、船木議員の一般質問を終結いたしますが、午前中の船木議員の質問に対する答弁において、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 午前中のご質問の中で、合計特殊出生率の目標値「1.8」と申し上げましたけれども、これについて訂正させていただきたいと存じます。この目標値につきましては、県がことしの3月に第2期ふるさと秋田元気創造プランの中で、出生率の目標値を平成24年の1.37から29年に1.45とする0.08ポイント増を目指すということにしておりまして、市としてもこの目標に沿って取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、訂正しておわびを申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、14番船木正博君の質問を終結いたします。

○14番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、19番高野寛志君の発言を許します。

なお、高野寛志君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。高野寛志君

【19番 高野寛志君 登壇】

○19番（高野寛志君） 順次質問を行いますので、よろしく願います。

先ほどの船木正博議員の質問の中に、人口減少について言及されまして、ちょっと私とダブるところがありますので、一部割愛させていただきます。ちょっと文のつなが

りが悪くなるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

現在、安倍政権では、地方創生と女性の活用を重要な課題として取り組んでおり、今後の成果がどうなるのか注目しているところであります。

人口の予測は、政治や経済の予測よりも、はるかに正確であると言われており、人口減少問題は、いまや待ったなしの情勢でもあります。本市でも人口減少について、若手職員による研究会を市役所内に立ち上げ、取り組んでいると伺っていますが、今のところどのような状況、経過なのか、お尋ねいたします。

男鹿市議会でも人口減少問題は、重要な課題であると認識し、この件についての協議会、あるいは特別委員会を設置して対応したらどうかというような段階ですが、特効薬がなく、問題の重要性にたじろんでいるところではないかとも思われます。

1867年、徳川幕府が倒れ、明治政府が成立して以来、日本は一貫して中央集権体制を目指してきたのではないかと考えられます。1945年の第二次世界大戦での日本の敗戦により、憲法や国の形は大きく変化したものの、中央集権と東京圏一極集中という傾向は一向に変わらず、今日に至っております。明治以来、およそ150年間も中央集権を進めてきて、2014年になって急に脱皮できるのか。地方創生、女性の社会的活用を強調するけれども、本気かしら、結果を見ないと何とも言えないというのが私の率直な感想であります。

市長は、この辺の事柄について、どのような印象や感想を持っているのか、お聞かせください。

政府は、地方創生事業を進めるに当たり、地方のやる気や地域活性化に対する独自の取り組みを強く求めています。一方、地方からは、財源や権限の移譲を求める声も少なくありません。今まで長い間、国の基準や指針に基づいて補助金や交付金が支給され、許認可についても国の基準や方針によって行われてきております。すなわち、国の価値観が地方の価値観を拘束するという図式であります。

こうした中で地方再生と一口に言われても、非常に難しい課題であり、そして地方の現状が、いまや著しく疲弊しきっているとき、我々は一体何をなすべきか、どういう政策を突破口にして地域振興を図ればよいのか、深く考えざるを得ません。

市長は、この点についてどのように考えておられるのかお伺いします。

さて、これからは、人口減少対策と産業の振興という観点から、私が考えている事

柄について質問、提案し、市当局のご意見やご批判を仰ぎたいと思います。

男鹿市の地理的、社会的条件にかんがみて、本市では、まず農業と漁業をどうするのかという問題に突き当たります。農業の振興と食料自給率の向上は、国の根幹を成すものであります。本年、県の補助制度を利用して、園芸メガ団地整備事業を実施するなどしておりますが、国や県の制度を活用するのはもちろんのことですが、男鹿市独自の農業振興策をつくることのできないかということでもあります。

本市の隣の大潟村のように、広大で整然と整備された農地を有する地域と違って、中山間地なども多く、農地が各地に点在する本市の場合、農業政策もまた違ったやり方が求められるのではないのでしょうか。農業を取り巻く環境は厳しく、将来もまことに不透明であり、対策を急がなければならないと思うが、いかがでしょうか。

次に、漁業についてであります。

漁業については、去る9月議会に古仲清尚議員の一般質問もありました。

男鹿市は三方を海に囲まれ、北浦、北磯、南磯から船川までなど、広い範囲にわたって漁業によって生計を営んできた面もありますが、近年、漁業従事者が激減しており、もう5年か10年で漁業は壊滅してしまうのではないかと懸念されております。男鹿市は海あり、山ありの恵まれた環境にあり、海のない市町村からはうらやまされております。また、近年、魚介類や海藻などの水産物は、ヘルシーな食品として人気を呼んでおります。本市の自然条件である海を生かし、活用するために、例えば漁業特区制度のようなものを創設し、漁業振興のために抜本的な改革を促すとともに、後継者の育成を図らなければならないと思うが、市長の考え方をお尋ねします。

次に、和食についてであります。ユネスコの世界遺産に日本食「和食」が認定されたことは、大変おめでたいことであるとともに、日本のため、ひいては男鹿市にとっても大きなチャンスであると考えられます。

おいしい食事、食べ物、飲み物は、人、誰でもが求めるものであり、それらを開発することは本市にとって観光、漁業、農業にも大きな波及効果が期待されるものと思います。私は、本市挙げて和食の研究、開発に取り組み、和食を宣伝、普及させることによって地域の発展を目指すべきであると考えますが、市当局の考えはいかがでしょうか。

『花よりだんご』のことわざもあるように、よろしくご検討願いたいのでありま

す。

次に、インバウンド観光と国際交流についてですが、日本政府観光局の平成24年度統計によると、訪日外国人旅行者のうち、1位が韓国で204万人、2位が台湾で147万人、3位が中国で142万人となっている。そして、日本を訪れる観光客にとって日本の食生活が健康的であるとの評価があり、日本の食品、医薬品、健康関連製品に対する関心が非常に高いそうであります。

こうした状況の中で、今後、インバウンド観光の重要性は、ますます高まってくるものと思われます。市当局では、どのように対応していくつもりなのか、お伺いします。

また、観光については、観光協会が努力するのは当然であります。観光協会が頑張れるような環境整備、仕組みづくりも本市にとっては大切なことでもあります。このことについて、市長はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

佐竹秋田県知事が11月中旬、ロシア極東ウラジオストク市やハバロフスク市を、そして韓国ソウル市を訪問し、経済交流や来年春以降の秋田空港とソウル間の国際定期便について協議を進めております。本市においてもグローバルな国際社会という時代状況に対応するために、対岸諸国のいずれかの都市を姉妹都市として提携し、国際交流、国際親善にはずみをつけるべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。考え方をお聞かせください。

次に、イベントのあり方についてであります。

私は、去る9月、国民文化祭の関連行事でもあった能代市民によるヴェルディのオペラ『椿姫』を見に行ってきました。大変な熱気と盛り上がりで、満員の観衆から「ブラボー」の連続でした。そこで感じたことは、地元の市民が情熱を持って取り組んでいる行事は、よそから行った人をも感動させるということでした。男鹿市でも今までいろいろなイベントが実施されてきましたが、市民の積極的な参加という点については、弱い面があったのではないのでしょうか。来年4月に予定されている椿サミットについても、市民の関心や盛り上がりは、いまいちであり、市民の中には、そんなもの必要があるのかなというような冷めた声も聞かれます。地域おこしやまちづくりでも、地元の住民が熱意を持って積極的に取り組まなければ成功はおぼつかないものと思われます。今後、イベントを実施するに当たり、市民参加型という点に留

意すべきと思うが、市長の考えをお伺いします。

また、人口の減少と高齢化社会の進行が著しい本市において、市民の関心の薄い行事やイベントは取りやめる、あるいは縮小すべきと思うが、いかがでしょうか。

次に、粗大ごみの無料化についてですが、平成23年度から粗大ごみの収集が排出量の抑制と環境の保全を目的として有料化されておりますが、市民の間では無料化を要望する声が少なくありません。粗大ごみを出す場合には、電話連絡したり証紙を買ったりしなければならず、使い勝手がよくないのであります。

また、有料化によって不法投棄がふえており、逆に環境を悪化させているのではないかと懸念されております。そして、財政面から見ても、ほとんど効果がないのであります。さらに市民の間では、イベントばかりやって金を使うよりは、市民生活に密着した事業やサービスを行ってほしいという声も多いのであります。

以上のような理由から、粗大ごみの収集は、無料化すべきと思うが、市長の考えをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、人口減少問題についてであります。

男鹿市人口問題対策検討チームでは、これまで検討会を7回開催しており、新たな施策の検討のほか、既存事業の検証を行っているところであります。

検討チーム設置の目的は、全職員が危機感を共有し、人口減少対策に取り組むための意識啓発であります。

次に、政府が取り組んでいる地方創生に関する考え方についてであります。

まち・ひと・しごと創生法が11月28日に施行されました。同法では、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することとしております。

事例を申し上げますと、大手建設機械メーカーのコマツでは、本社機能の一部を石川県小松市に移転したところ、同社の既婚女性の勤務地域別の子ども数の調査では、

東京都の0.7人に対し、石川県では1.9人という結果となっております。

また、30歳以上の女性社員の既婚率は、東京都の50パーセントに対し、石川県では90パーセントとなっております。

次に、地域活性化にかかわる独自の取り組みについてであります。

全国市長会では、平成26年7月に政令都市も含めた31の自治体で構成する少子化対策子育て支援に関する研究会を設置し、私も委員として参加しております。

研究会では、人口減少、少子化に向けた基礎自治体の役割は、地域の見守りの中で人々が安定した生活を営みながら、結婚し、子どもの誕生を祝福し、子どもがすこやかに育つことを支援することであり、基礎自治体間で人口、子どもを取り合うような状況は問題解決の本質から逸脱するものであるとして、子ども医療費の無償化、保育料・幼稚園授業料の負担軽減、産科・小児科等の地域医療の充実などは、国が全国一律で実施すべきとの緊急アピールを10月24日に行っております。

一方、地方においては、地域の実情を踏まえ、創意工夫を生かした政策を積極的に展開する必要があるとしております。

午前中にも申し上げましたが、市といたしましては、地域活性化には人口減少の抑制が大きな課題であると捉えております。本市の人口減少の要因の一つは、未婚率が高いことにあります。男性の未婚率は、30歳代前半では秋田県の46.2パーセントに対し、本市は59.3パーセントと13.1ポイント、また、女性についても30歳代前半では秋田県の31.3パーセントに対し、本市は40.1パーセントと8.8ポイント上回っております。このことから、婚姻率を高め、結婚、出産の早期化や子育て世帯の支援などにより、人口増につなげていくことを目指してまいります。

婚姻率を高めるため、市では結婚を希望する男女を引き合わせ、結婚へと結びつける支援を行うため、専門の職員を配置する男鹿版結婚支援センターを設置いたします。本人はもとより、独身の子を持つ親、親戚、友人・知人などから、結婚を希望する方の情報を届けていただくよう呼びかけてまいります。

また、市民の皆様に仲人の労をとっていただくことを働きかけているところであります。

さらに、子育て環境を充実させるため、先行事例として注目されているフィンラン

ドの妊産婦や子育て家庭のための相談支援拠点であるネウボラを参考に、相談窓口を一本化し、保健師や助産師など専門の知識を持った相談員を常駐させ、妊娠、出産、子育て、就学時まで、切れ目なく支援する男鹿版ネウボラに取り組んでまいります。

次に、農業の振興につきましては、米依存からの脱却を目指すため、県や関係団体と連携を図りながら、複合作物の本作化、大規模化の取り組みを支援することとしております。

本市独自の施策といたしましては、転作団地化育成事業により、水田をフル活用した大豆などの産地づくりを推進しているところであります。

平成27年度からは、脇本や船越、若美地域の基盤整備完了地区において、広域ブロックローテーションでの大規模団地化による大豆の本作化を推進してまいります。

また、若美地区の畑地帯を土地改良事業で整備したほ場において、葉タバコ、廃作などにより発生した休耕地を活用し、ネギやキャベツ、大根の加工、業務用向け野菜の作付拡大を支援し、複合作物の所得向上を図ってまいります。

今年度から平成28年度までの3年間は、県と市が支援する園芸メガ団地整備事業を活用し、JA秋田みなみが船越地区の転作田に輪菊、小菊の大規模団地整備を進めており、平成29年の販売目標額を1億円としているところであります。

次に、漁業の振興についてであります。

定置漁業権を有している法人が、もうかる漁業創設支援事業により、新たに漁船の建造と漁具を導入しております。この事業は、地域の新たな定置網漁業経営モデルとなる改革を推進しようとするもので、新たな漁船の乗組員7人のうち4人は20歳代以下の若者となっており、うち一人は市内高等学校の新卒者から採用されるなど、後継者の確保が図られているものであります。

また、市では、平成4年度から農林漁業後継者等奨励制度を創設し、15歳以上36歳未満の漁業を承継する後継者10人に奨励金を交付しており、年齢は10代が1人、20代が4人、30代が5人で、現在も従事しております。

今後も、漁業の振興を図るため、後継者の確保・育成に努めてまいります。

次に、和食についてであります。

ユネスコの無形文化遺産に登録された日本人の伝統的な食文化としての「和食」とは、季節や地理的な多様性による新鮮で多様な山海の幸を使用し、その食材の持ち味

を引き出すこと、動物性油脂を多様せず、米、味噌汁、魚、野菜等を使用し、栄養バランスにすぐれた食生活、料理に葉や花などをあしらい、自然の美しさや季節の移ろいを表現すること及び正月をはじめとした年中行事と密接なかかわりがあることを特徴に持つものであります。

本市におきましては、男鹿海洋高校や料理研究家と連携しながら、男鹿産の食材を使用し、栄養バランスにすぐれた「男鹿めぐみ御膳」を開発し、おもてなし弁当として国民文化祭で提供しております。

また、民間事業者が料理研究家をアドバイザーに迎え、化学調味料や添加物を使用せずに、男鹿産の天然マダイの素材のうまみを堪能できる商品の開発を行っております。

次に、訪日外国人旅行者についてであります。

本市における平成25年の外国人入り込み客数は1千579人で、そのうち台湾は1千51人と最も多く、続いて韓国328人、中国84人となっております。

また、本年1月から10月まででは、1千240人であり、うち台湾が784人と最も多く、続いて韓国287人、中国75人となっております。

こうした中、本市では、秋田県が実施している台湾・韓国・タイからのファムツアーや韓国からの修学旅行等の受け入れ協力を行っているほか、台湾観光協会との意見交換を行うなどして誘客に努めております。

次に、男鹿市観光協会との連携についてであります。

これまでも観光協会とは、札幌地区等での教育旅行誘致活動のほか、なまはげ柴灯まつり、寒風山まつりをはじめとする様々な行事や西海岸遊覧船等補助事業など、多方面で連携した取り組みを進めております。

次に、対岸諸国の都市との姉妹都市提携についてであります。

国際姉妹都市交流は、相互理解や国際親善の推進、国際社会の平和への貢献が期待されております。単なる儀礼的な提携、親善にとどまらず、文化・経済交流といった明確な目的を持ちながら、長期にわたって交流を続けていくものであり、提携には慎重を期す必要があると考えております。

市といたしましては、男鹿市名誉広報大使として平成22年に委嘱した韓国観光公社のキム・デホ氏を通じて交流を図っているほか、県の高校生国外派遣交流事業で

は、韓国ソウル高校生徒と平成24年度から3年連続で交流を続けております。また、日本海沿岸の港湾都市によって結成されている日露沿岸市長会に加盟しており、定期的に行われる日露沿岸市長会議に出席し、両国間の友好、経済交流など、国際親善に努めております。

ご質問の第2点は、イベントのあり方についてであります。

まず、全国椿サミットについてであります。

この行事は、ツバキ、サザンカを市町村の花木に指定している全国42の自治体が加盟する全国椿サミット協議会の理事会及び総会並びに全国の椿の愛好家で組織する日本ツバキ協会の総会が行われ、引き続き全国椿サミット男鹿大会が開催されるものであります。

本大会は、関係者及び会員相互の情報交換を図り、開催地の活性化に寄与することを目的に行われるものであります。

市では、実行委員会を立ち上げ、男鹿の椿に関する講演会や交流会のほか、現地視察の実施に向け、準備を進めているところであります。

男鹿大会では、市民の皆様が参加できる講演会やアトラクションが行われますので、多数の参加を呼びかけてまいります。

また、市政施行10周年記念事業の一環として、全国椿サミット男鹿大会にあわせ、男鹿総合運動公園内に椿の植樹を計画しております。当該事業は、男鹿ライオンズクラブの50周年記念事業と共同で実施するもので、事業に係る予算を本定例会に提案いたしております。

イベント等の実施に当たっては、経済波及効果などを勘案し、市民と一体となって取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、粗大ごみの無料化についてであります。

粗大ごみの有料化については、平成25年12月定例会でお答えしておりますが、収集方式を随時戸別収集へ変更することにより、高齢者世帯の搬出労力の軽減とともに、不適切なごみ出しの防止を図りながら、排出量に応じて応分の負担をしていただくことにより、粗大ごみの減量化を推進するため実施しているものであります。

随時戸別収集方式であることから、収集依頼時は電話による申し込みとなり、粗大ごみに貼りつける証紙は予約の回収日時に在宅であれば、回収業者からその場で購入

することができます。

また、粗大ごみの有料化によって不法投棄がふえているとのことではありますが、不法投棄は犯罪であることから、警察と連携しながら防止に努めているところであり、不法投棄者が判明した場合は、厳しく対処してまいりたいと存じます。

また、不法投棄物の約80パーセントは、家電リサイクル法の指定品目や産業廃棄物などで、粗大ごみ回収の対象とはなっていないものであります。

財政面についてであります。収集に係る経費を歳出の委託料及び手数料、歳入の手数料収入をもとに比較した場合、平成25年度は手数料収入を差し引いた実質負担額は870万2千円で、有料化前の平成22年度の委託料931万円と比較しますと60万8千円の減となっております。また、平成26年度の八郎湖周辺清掃事務組合負担金の実績割は、平成24年度のごみ搬入量がベースとなっておりますが、粗大ごみが減量となったことにより、102万1千円削減されたものと試算しております。

このようなことから、粗大ごみの有料化につきましては、継続してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。高野議員

○19番（高野寛志君） 一問一答で届けていますよね。

○議長（三浦利通君） はい。

○19番（高野寛志君） いろいろいっぱい聞いたんですけれども、まず、農業について、私は農業も漁業もやったこともないし、まるで素人なんですけれども、物事を考える場合、人から話を聞いたり、あるいは本を読んで多少勉強してみたりということなんですけれども、この間、「儲かる農業論 エネルギー兼業農家のすすめ」というのを読みました。著者は金子勝慶応大学経済学部教授、これは6次産業化を最初に提唱した方らしいんですけれども、それと武本俊彦農林水産政策研究所長の共著なんですけれども、今、国では農地の集約化ということも進めているんですけれども、世界的な情勢からいくと、ドイツとかフランスというのは農家1軒当たり50ヘクタールらしいんですよ。イギリスは80ヘクタール、アメリカは200ヘクタール、オーストラリアは3千ヘクタールだと。だから、日本は今、2ヘクタール程度でしょうけれども、仮に1軒当たり20ヘクタール、30ヘクタールにまでもっていったとしても、そのスケールメリットからいけば競争にならないという情勢だそうで

す。

この農家のエネルギー兼業農家というのは、6次産業化とともにですね、今まではエネルギーでもいろんな20世紀は大量生産、大量消費というか、そういう時代だったんですけれども、21世紀に入って、地方分散化というか、ネットワーク化が進んでおります。電力なんかにしても、今まではすべて東北管内は東北電力で一括してその供給をしていたと。それをだんだん今、エネルギー関連法が変わってきておまして、2013年11月には、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電の促進に関する法律が制定されておりますし、2012年10月には、第26回JA全国大会で持続可能な地域農業の振興と地域循環型社会の確立のため、再生可能エネルギーの利用促進と地球温暖化等環境問題について各JA、地域の人的・物的資源を最大限活用する、こういうことを決議しているそうです。

これらの著者の眼目はですね、エネルギーを必ずしも、今までは企業とかそういうところで、今回もJX日鉱日石エネルギーですか、太陽光発電をやっていますけれども、農地とか農業、それから漁業、海辺ってというのは、1次産業のその基盤となる土地とか風、太陽、それを農家でも協同組合方式で運営して、農家に売電収入が入るようなシステムを考えたらいいんじゃないかと。これ、農家一軒一軒ではそういうことは無理でしょうけれども、そこで協業して農家に直接電力料金が入る、そういう転換をしていかなきゃいけないと。どこにでも土地、あるいは海辺、男鹿は海辺ですけれども、あるんで、必ずしも企業だけじゃなくて、そういう1次産業と売電収入を連結させて経営を成り立たせるようにすべきだと、そういうことを強く提唱しているんですけれども、その辺のことについて市の方では考えたり、あるいは検討する余地があるものでしょうか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

いろいろご提言をいただいたと思います。農業に関しましては、これまで里山の保全、米とか食料生産のみならず里山の保全とか水源の涵養、あるいは洪水の防止といったさまざまな機能を有した上で全国で展開してきたと考えております。

ただ、先ほど議員のお話にもありましたように、外国の面積は、ちょっと桁外れに

大きいということで今、T P Pの導入とかでもそれが大変問題になっているということは承知しております。

国の方でも農地の集約化、集積、これを進めるということで、今、男鹿市内でも土地改良によりますが、県営のは場整備ですが、これが相当進んできております。来年度は、予定ですが、五里合地区の方で採択をされる、260ヘクタールばかりの土地ですけれども、これがは場整備が進むであろうと考えております。こういったことも含めながら、農地中間管理機構といった農地の集約を進めることで設立されました組織がございます。こういったところで農地の集約をしていって、耕作地を、単位当たりの耕作地を幾らかでも大きくしていくということで、競争力を高めていくという方向になってきていると考えております。

ただ、男鹿市のような地勢でございますと、中山間地、やはり非常に多いところがございます。こういったところは、今、真山の方でも始まっておりますが、中山間地の小規模土改がございます。これで今、水利と用水の整備ですか、こういったものも進めていると。北部の方で、1地区でさらに続いてやりたいといったところも出てきているというふうなところでございます。こういったことでの農地の整備を進めていく方向が今出てきております。

さらに、先ほど市長の話にもありました園芸メガ団地といったことがございます。米の価格がどんどん下がっております。ことしは昨年と比較しますと、主食用米で3千円程度下がっていると。この傾向は、これからも続くものと考えざるを得ないと考えております。そういった中で、米単体ではなくて、そのほかの複合作物、園芸ですとか、男鹿市の場合は今度、花に取り組むわけですけれども、こういったことも含めて農家の経営を成り立つようにしていく。離農する方を少なくしていく。その上で耕作放棄地を少なくしていく。こういったことで、これまで日本で取り組まれてきた里山の保全、水源涵養、あるいは災害の防止といったこともあわせて確保できていくのかなと考えております。

議員よりお話ありました再生可能エネルギーの取り組みでございますが、これはまだ市内ではなかなか取り組んでいる事例はないと伺っております。

ただ、木質バイオマス、取り組み中でございますが、こういった間伐材を使用した動きもございます。発電だけではなくて、さまざまな熱利用という方向もございま

す。あとは、農業の方ですと堆肥化すると。そういったことで有機農業につなげていく。今、男鹿市でも減農薬の米に取り組んでいる方が、まだかなりおられます。面積は120ヘクタールほど、まだございます。こういった取り組みを強めていくことで、より競争力の高い農業ということを目指していくという方向は、今始まったばかりでございますが、これからあるわけでございます。

再生可能エネルギーにつきましては、今後の動きを確かめながら、市の方でも支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 高野議員

○19番（高野寛志君） 農業が太陽光発電でも、あるいは風力発電でも、いろんな農地のあるところには用地があるものですから、それでエネルギーの売電収入を目指していくと。今までであれば、主に企業が太陽光発電とかに取り組んで、市に入るのは固定資産税程度、余り人も使わないし、むしろエネルギー、その電気を農家に還元するとか、いくような、そういうシステムとしてエネルギー兼業農家というのが、この人方の強い主張なんですけれども、今まで余りそういう例がないとは思いますが、これからの時代、十分に検討する値があるんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 高野議員にお答えを申し上げます。

今それこそ再生エネルギーの農地の取り組みということで、私ども今年ですか、女川地区の上に農地があるわけですが、これが高齢者によって作付されないで荒らしている土地が結構あるわけです。これらを何とかその太陽光パネルでやりたいという話があって、私どももいろいろ県と協議したわけですが、未だやはりこの法に縛られるというんですか、農振地域ということで、これを何とか外してもらえないのかということで協議したわけですが、この後、それこそその農振地域等の見直しがかかってくる時期に入ってくると思います。そういうときに、やはり農林水産省は、やっぱり農地を減することができないということで、そういうような今の法律になっているわけですが、これらを外して今、高野議員おっしゃるとおり全然所得も上がらない、ただ耕作放棄地のような形に、それが農振地域となっていると

ころが結構あるわけです。そういうことで、それらを外すように、農林水産課の方へ指示をしながら県との調整を図っておりますけれども、まだ未だに法的に縛られておりますので、このあたりは、この後やはり国でもそれらを変えていく考え方を持ってもらわなければ進めないわけですが、今、高野議員言うように、そういう農地を活用しながら、幾らでも農家に所得の入るような形をとっていければなと思っておりますので、今後また県との協議をさらに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦利通君） 高野議員

○19番（高野寛志君） 次に、漁業についてなんですけれども、日本の漁業というのは、もう先進国じゃないみたいなんですよね。世界的に漁業先進国というのは、ノルウェーとかアイスランド、オーストラリア、ニュージーランド、チリで、こういう国々は漁業が成長産業、先端産業なそうです。日本が何で漁業だんだん衰退してきているかという、もうからないということなんでしょうけれども、小さい魚を獲り過ぎる。量はいっぱい稼いでも、魚は小さいともう値段って本当、二束三文になるわけですね。ハタハタなんかでも、去年あたりはこんな小さいオスなんか、もう投げ売りっていうか、それを漁獲制限とかその何センチ以上でなきゃ獲ってはいけないよっていうのを、そういうのを強力に規制していかなければ、漁業というのはもうからないとか伸びないと、そういうことになっているそうです。そのIQっていう制度だそうですが、漁業資源管理のために個別漁獲枠っていうのがあるんですけども、これは隣の韓国でも1999年から導入して、むしろ韓国の方が進んでいると。やっぱりその、大きくしてから獲ると。そうすると値段がいいと。今、ノルウェーから来ているサバ、日本が一番の輸入国らしいんですよ。もうノルウェーのサバが大きくて、そのかわり漁獲制限が厳しくされていて、あんまりノルウェーの方はサバを加工したり食べる習慣が少ないみたいで、日本はサバの文化というか加工なんかも進んでいて、ほとんどがノルウェーから輸入して食べていると。ですから、水産庁とか国で漁獲制限とか漁業についての取り決めあるでしょうけれども、その辺ももちろん参考にはしながらも、本市独自でやっぱり漁業に対してそういう資源管理のために枠を設計するとか、そういうことをやっていかないと、どこまでも安い魚を獲って、安い魚というより小さい魚を獲って、最後にはつぶれてしまうと、そういうこと

らしいんですよ。ですから、本市でもね、やっぱりこれだけ三方を海に囲まれているし、県の水産振興センターもあるし、ほかの市町村と差別化を図るとすれば、やっぱり海、漁業で差別をつけていかなきゃいけないと思うんで、漁業協同組合とか関係者と協議し、そういう厳しい漁獲制限とかそういうことについて取り組んで、資源の回復とか漁業の振興につなげていくと、そういう考えに立っていかなきゃいけないと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

今のところ、実は市独自の漁獲制限というものは行ってございません。ただ、ハタハタに関しましては、資源量の確保、こういったものが必要になってまいりますので、主に水産振興センターが中心となりました資源量の確認と、それから各漁業協同組合宛ての、内々ですが割り当てをしていると伺っております。ただ、漁業協同組合だけに水揚げが集中すればいいわけですが、なかなかそうもいかないという話も伺っております。なかなか漁獲制限というのは難しい考え方かなと考えております。

主に今、市で進めておりますのが種苗放流に伴うところの種苗の放流による漁獲量の確保といった方向に今向かっているところでございます。

漁獲量そのものが相当今、少なくなってきたというのは承知してございます。これが漁獲制限というのが適切なやり方なのか、それとも今、市が進めておりますその種苗放流、こういったものが今後続けていくと効果が出てくるのか、その辺はちょっといろいろ検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 高野議員

○19番（高野寛志君） 種苗放流で資源の回復を図るということも大事なことはないかとは思いますが。

今、ハマチとか近畿地方ではクロマグロの養殖が成功したとか、それから、餌をやる養殖業は、大分経営難で撤退しているところが多いみたいなんです。というのは、マグロでもハマチでも育てるために、餌を大量にやらなきゃいけないと。それがどんどん値上がりしてきていて採算がとれなくなっていると。養殖とか栽培で間に合うの

は、これは専門用語なんでしょうけれども、非摂餌養殖、要するに餌をやらなくても育つ養殖業、例えばホタテとかワカメとかサザエとか、餌を人工的にやらなくても育つ、そういう栽培養殖業はペイするだろうと。日本海側は、北西の季節風が強いので、なかなかその栽培は難しいだろうと言われていたんですけど、どこでも厳しい条件あったり無理なところはあるけれども、やっぱり研究開発を進めて、何かかんか男鹿でもそういう養殖業を盛んにしていく方法はないものかとか、それから、やっぱりさっき男鹿市が水産、あるいは海産物で差別化を図るべきだというのは、何か丹後半島は冬になるとズワイガニの特産地で名産地だそうですよ。その観光客に水産研究センターでアンケートを取ったら、カニがなかったらこの地には来るとはなかったというのが約8割いたそうです。ですから、それだけ食べ物に対する執着というか、人気がある作用するんで、やっぱり男鹿でも多分ハタハタなかったら男鹿に来ない人、相当いるかもしれませんが、やっぱりそういう特色を出していくとか、やっぱり今までこういう規制はなかなか難しいと言っても、もう漁業先進国では、そういう漁獲規制を強力にやっているみたいなんです。それが長い目で見ていけば、お互いの漁業者のその生き残る道だと、そう言われているんで、市単独でそういうことができないかもしれませんが、やっぱり今後、いろんな機関と相談してね、何としたら男鹿の水産業が生き残っていけるかということをもっと研究していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

養殖のお話ありがとうございました。今、市の方で種苗放流、アワビ等を行っているわけですが、これとあわせて今、戸賀の方、これは県の事業で行っておりますが、築磯といいますか、漁礁を沈めまして、そちらにアワビを定着させるというふうな事業を昨年から行ってございます。今、市内でコンブの養殖に取り組んでおられる方が10数名ですかおられます。こちらの方々には市の事業としまして、種糸の補助、こういったものを行って、男鹿産のコンブというところで特産化できればいいのかなということで支援をしているところでございます。

あとは、釣りのタイですね。これは大謀綱でなくて釣ったタイでございしますが、こ

れとあとは寒ブリ、それからアマダイ、こういったものにタグをつけまして、高級魚としてのPRを図っているといったところでございます。これからもこういった活動を続けていきまして、男鹿の特産品となるようにしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 高野議員

○19番（高野寛志君） それから、姉妹都市とか国際交流についてですけれども、1月29日に国際教養大学で県が進めるロシア沿海州と中国延辺州の経済協力推進に向けたシンポジウム「日本海をつなぐ情熱」というのがあって、私もちょっと行ってきたんですけれども、今度、ロシアの方ではザルビノ港を大開発する予定だと。物流、あるいは観光面からもザルビノ港を大々的にやると。それにはロシアの巨大企業グループであるスンマグループが参加しておりまして、これから中国東北部というんですか、吉林省とかロシア沿海州とか、そういう物流とか観光を含めて開発して、もしかすれば、そのスンマグループでは鉄道も新たに敷設する計画もあると聞いてきました。

ただ、経済になると、よっぽど採算制とか物流の量とか、そういうものがないとペイしないから簡単にはいかないでしょうけれども、やっぱり今、国際親善とか国際理解を進めると。実はきのう、市からもバス出してもらったんですけれども、国際教養大とか秋田高専とか、外国人十五、六人来て弁論大会、弁論した人は7人であったんですけれども、交流をして、モンゴルから来た人もいれば、シンガポールとかアメリカ、いろんな国から来て、我々は外国のことはよくわからないので、パーティーのとき、いろんな話聞けば、ああなるほどなとか、考え方とか、その国の習慣とかわかるんですけど、もちろん向こうから来た人も日本に住んでみれば日本人の考え方や習慣とかいろんなことをわかると思うんですけれども、やっぱり、もう船川は対岸、一番近い距離にもありますし、市長がおっしゃるように、相当の見込みがないと難しいというんじゃないくて、遊びに行っていていいというわけではないけれども、やっぱりお互いを理解するためには片道通行では駄目なので、お互いに訪問したり行ったり来たりすると。それは青少年のスポーツ交流でも、お互いに行ったり来たりするというようなことを進めるとともにですね、県が来年の春以降になるとソウル便が搭乗率悪くなって存続がはっきりしていないわけです。やっぱり男鹿あたりでもインバウンド観

光の面からも考えて、一番経費が安くて行ったり来たりしやすいのは韓国だと思うんですね。定期便があるので。だから、正式に姉妹提携都市としてということはさておいて、やっぱりもっと交流にはずみをつけて、お互いにその中から情報とか考え方、あるいは糸口が見つかってくるということもあるんで、やっぱり市としても今後、そういうことを考えたらいんじゃないかと。ここ二、三年、中国とか韓国との関係が大変険悪だったわけですけれども、最近幾らか雪解けにもなってきているし、そういうのをいろいろ考えた上で、もう少し市としても国際交流とかそういうものについて前向きに考えてみたらどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 国際交流に関しましては、経済交流であれ、文化交流であれ、やはり明確な目的が必要であります。どのような目的で交流を続けるのか、お互いのその合意の上で進めなければ、長い時間は決して続かないということであります。決して経済ということで採算だけ考えて、そういう交流をするということは、仮に文化交流についても何についての文化の交流をしていくのか、どういうことをお互いの目標にしていくのかということをも十分検討した上で進めるべきと思っています。特に今現在、男鹿市では、十分ではありませんけれども、先ほど答弁で申しましたとおり交流を続けているところもありますので、それが一つのきっかけにして、何かお互い行き来できるような中で次の段階に進むということで、先にその例えば姉妹都市を結んでから動くというよりは、やはりその土壌をつくっていくことが今の文化交流、いわゆる国際交流では必要なことだと思っております。

○議長（三浦利通君） 高野議員

○19番（高野寛志君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 19番高野寛志君の質問を終結いたします。

次に、2番三浦一郎君の発言を許します。

なお、三浦一郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。三浦一郎君

【2番 三浦一郎君 登壇】

○2番（三浦一郎君） きょう最後の質問になりましたが、通告に基づいて質問をさせ

ていただきます。

1項目めは、農業、農協改革政策に関してであります。

今、地方の再生論議がマスコミをにぎわし、男鹿市においても停滞感が強くなっています。1次産業の主力を占める米作農業では、概算金が60キログラム当たり8千500円と、前年より3千円も下がり、展望を見出せない状況です。しかし、今後の対応では、米以外の取り組みは言うまでもなく、農業後継者の育成や主食用米過剰解決策の一つとして、飼料用米への転換も重要と見られ、耕地の基盤整備施策は将来的にも営農継続のためには、かなめになるものであります。

また、農業や地域づくりに大きくかかわっている農協の改革の進め方も重要問題であり、4点について伺いたいと思います。

1点目は、農業後継者にかかわることです。

若年就農者への支援策として、EUヨーロッパ並みの5年間各150万円の支給の応援制度が、ようやく日本でも導入されてきていますが、本市では適応者は出ているのか。また、広めるに当たって、課題をどういうふうに捉えているのか伺います。

2点目は、飼料用米についてです。

今年度の餌米向け作付は、配合飼料用としては20ヘクタールほどとしておりましたが、その後の収穫や流通処理の経過はどうであったのか。また、飼料用米拡大では、全国農業協同組合連合会は、今年見込みの3倍の60万トンを来年度の目標としていますが、男鹿市管内での動きをどのように捉えているのか、お知らせください。

3点目は、耕地の基盤整備施策についてです。

ここ数年、土地改良区を通じて小規模の基盤整備の一つとして、区画拡大整地に10アール当たり10万円、同じく暗渠工事には10アール当たり15万円の、それぞれ別の助成事業が進んでおります。しかし、土地改良区のない男鹿中地区などでは、活用できずに、中山間地での営農基盤整備の機会から立ちおくらせています。加えて、一たん解散した土地改良区の再建は認められないということで聞いておりますので、基盤改善のための再結成の手だてや異なる形での改良事業の受け皿づくりなども必要と思ひ、どういうふうに考えているかお伺いします。

4点目は、今、焦点になっている農協の改革についてです。

農協改革で政府は規制改革会議の中で、①として全国農業協同組合中央会、いわゆ

る J A 全中を農協法による規定から除外し、一般社団法人化すると。二つ目には、J A 全農は株式会社にと。三つには、准組合員の利用制限。四つには、全中は地域の農協の自由度を阻害している。五つには、金融、いわゆる貯金、融資、それから事故についての共済部門であります。それと営農販売部門の分離などと主張し、一言で言うと、協同組合原則（一つは自立・自治、二つには組合員一人一票制の民主的運営、三つには地域での共存共生）や、組織の自主性を無視し、現場の実際の検証もしないで、上から目線の結論ありきの押しつけ手法をとっています。これには農協や生協などの世界的組織を束ねる I C A（国際協同組合同盟）でさえ、異様と思える強制的な協同組合への介入に苦言を呈しているほどです。もともと協同組合は、一人では力の弱い働く者、消費生活者や小さな農業などの生産者が、資本主義経済の中で大企業重視の運営から、みずからの存在を守るための方法の一つとして 1840 年代ごろから賃金や各種労働条件を経営者と対等に交渉し合うためのものとして労働組合をつくり、そして共同で生活品の購入や販売にみずから会費を出し合って大資本製造の商品の購入から生活を守る手段のもう一つとして生まれてきたのが、労働者や消費者の生活協同組合であって、小農生産者グループの団体が農業協同組合であり、それらは自主運営と共生を原則にしているもので、全農や地域農協が株式会社式の運営を押しつけられるのは、文字どおり運営に当たっての真逆の矛盾そのものです。

また、農協や生協は、利用の拡大を通じて地域の協力や共同を広めることのために、生産・生活全体を通じての総合事業があり、その地域のふれあいの形成に役立つものであって、組合員の利用など、活動はほかから制限されるべきものではないと思います。いわれなき表現の守旧派、いわゆる岩盤団体の一つとして、ドリルでの穴開けでの規制緩和の対象にされ、地域での自主運営を阻害する動きは、今必要な地方再生や宣伝をしている地方創生に、逆に悪い影響を与えてしまう恐れがあると考えておりますが、市長は農協改革のこれらの現状を、どのように考えているのか伺うものであります。

2 項目めは、地方自治、特に農業委員会、教育委員会での市長権限などについてであります。

内閣では、地方自治効率化の一つとして、自治体内部での首長への権限集中を進めています。農業行政では、日本再興戦略に農業委員会制度の見直しが示され、選挙や

団体推薦による委員選任を廃止し、首長が直接任命する方向であります。国家戦略特区に指定された兵庫県の養父市では、農業委員会の持つ農地売買の許認可権を市長に移すことが決められたと言われます。教育委員会に関しては、教育は政治的中立性と安定性が求められ、4年ごとの選ばれた首長からは直接に影響を受けない仕組みがとられています。ところが、改正法では、教育委員長と教育長を合体させ、直接影響を受けない仕組みがとられているところですが、ところが改正法では教育委員長と教育長の合体したものを首長が任命することで発言権や影響が格段に増し、自治体によっては直接介入も心配されております。権限を首長に移し、仕事がスムーズに行われる発想に思われますが、今でさえ首長の議員からの質問には、答弁書を読み続ける姿も多く、業務の範囲が広すぎ、掌握も心配されることでもあります。この上さらに権限がふえましたら、余裕はないと思います。少しでも身軽にした形で業務の分担こそが、地方や地域分権化の時代にふさわしいと思ひ、考えを伺うものであります。

次に、農業委員会への女性委員の参加に関してであります。

男女同権や共同参画の観点からも、県内各農業委員会には最低1人以上の女性委員がいると聞いております。選挙による選出はもちろん望ましいところではありますが、今、男鹿市では女性委員がいないことから、当面、市議会推薦の枠から女性を推薦できるように、男鹿市議会改革検討委員会の中での一つのテーマとしても進めているところです。この件について、行政執行にかかわる両輪の相手方として、率直に市長の思いがありましたら伺うものであります。

3項目めは、市行政組織での非正規職員の実情と待遇改善等についてであります。

企業や国の効率競争優先の施策の中で、民間も公的立場の行政であっても、正規職でも課題があるのに、労働現場では格差が拡大し、非正規職員もふえ、そして非正規の職は多岐にわたりその低い待遇ぶりは大きな問題であります。派遣労働の固定化が心配されていた改正法案は、解散で廃案になりましたが、正規・非正規にかかわらず実質的に職場内の各年齢層と同一労働同一賃金に見合う生活力の補償される賃金と、そのほかの労働条件の確保も必要と思ひます。正規職でも不安が募るのに、非正規職は極端に低い労働条件にあり、特に若年層にとっては非正規状態の長期固定では、前からの質問にあるように、結婚もできずに、子どもが生まれても子育てをすることが難しく、今、大問題である少子高齢化の現状打開の面からも重要な課題と思ひます。

1点目は、市行政上の正規職、非正規職員（派遣労働者も含めて）、どのような内容になっているのか伺いたと思います。

まず、一般行政職、企業局、病院の三つの部門について、正規・非正規職員の人数と、その男女構成も含めてお知らせください。

次に、3部門ごとのそれぞれの非正規職の職名と、その労働条件（雇用上限の年数）の有無、月給・日給・時間給額の内訳と一日の勤務時間、週休日数、年間一時金の有無、そして月数や勤務年数による昇給の有無、通勤費支払の有無を伺います。

そして、各非正規職員のそれぞれの賃金などの各種労働条件の改善を来年度4月1日から考えているのかも、お知らせください。

2点目は、今、国は企業などにも賃金アップを求めていることから、また、非正規職員の正職化も課題になっていますので、時期や来期での正職員化を計画しているのか。また加えて、退職者に伴う正職員の新規採用はどのように考えているのかも伺います。

3点目は、秋田地方最低賃金審議会は、10月5日から一般適用基準の最低賃金、現行時給665円を679円とすることに決めていることから、まず行政非正規職で最低賃金を下回ることはないとは思いますが、今現在で支払っている職場の最低時給額をお知らせください。

また、指定管理者制度を適用するなど、市の関与している団体、男鹿地域振興公社や男鹿保育会などの支払っている最低時給額も伺います。

4項目めは、空き家等についてであります。

人口減少、核家族化などからも空き家建築物が市内にも多くなっています。今、市内の空き家は何戸あるのか、把握していただけますらお知らせください。また、全家屋に対する比率も伺います。

次に、地域再生の一つとして空き家バンク制度を設け、移住を進めたり、公共施設の転用、貸し付けなどに取り組む自治体も出てきております。男鹿市では、どのような施策を課題としているのかお知らせください。

3点目として、男鹿市観光協会と市議会観光議員連盟のこの間の半島海岸巡回視察では、加茂青砂間で廃屋化した複数の観光施設が目につきました。市内の道路端付近にも、廃屋と化した一般の家屋、建造物も目立ってきています。ほかの行政では、雪

害倒壊の危険除去の手法の一つとして、解体処理の補助や低利融資の紹介も進めているところも出てきました。男鹿市は観光交流都市を発信している観光地でもあることから、景観上からも対応策を考えるべきと思い、伺います。

以上、発言をして、質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、農業、農協改革政策についてであります。

まず、青年就農給付金制度につきましては、農林水産省が新規就農対策の一環として平成24年度から実施しているもので、県農業公社が実施主体となり、研修を受ける際、年間150万円を最長2年間給付する準備型と、市が実施主体となり新規就農者の経営が軌道に乗るまで年間150万円を最長5年間給付する経営開始型があります。

本市の準備型の対象者は、平成26年度が1人で、来年度は園芸メガ団地に参加し、経営開始型を受給する予定となっております。

経営開始型の対象者は、平成24年度が畜産で2人、施設野菜で1人の計3人、25年度が畜産で1人、施設野菜で1人、水稻・大豆・野菜の複合経営で1人の計3人、本年度が水稻・大豆・野菜の複合経営で1人、花卉で1人の計2人で、合わせて8人となっておりますが、現在の受給者は5人です。

この給付金を受けるためには、就農予定時の年齢が原則45歳未満であること、独立自営就農であること、5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画の策定などの条件を満たす必要があります。

また、平成26年度からは、独立して新たな農業部門に取り組むことが要件として加えられております。給付要件は厳しいものとなっておりますが、市では個々の事案に応じた計画策定等に支援し、一人でも多く制度を活用できるように取り組んでまいります。

次に、飼料用米についてであります。本年度の作付面積は19.8ヘクタール、収穫量は140トンで、JA秋田みなみへの出荷が10件で104トン、市外の事業者への出荷が1件で36トンと、男鹿市農業再生協議会から報告を受けております。

J A 秋田みなみの来年度の作付面積については、現在のところ未定となっております。

次に、小規模基盤整備についてであります。

市では、平成24年度から土地改良区がないため事業の活用ができない農業者に対し、市が男鹿地区として実施主体になり、農業基盤整備促進事業を活用し、区画拡大や暗渠排水整備を実施してまいりました。平成27年度は男鹿中地区及び野石地区の6.91ヘクタールを県に申請しております。

次に、農協改革についてであります。

農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の一体的改革は、本年6月に閣議決定された規制改革実施計画に位置づけられております。農業協同組合の見直しは、地域の農業協同組合が主役となり、創意工夫を発揮して、農業の成長産業化に全力を挙げることができるよう、自己改革を促すものと認識いたしておりますが、農協改革は本市の農業振興を図る上で密接なかかわりがあることから、今後、国の動向を注視してまいります。

ご質問の第2点は、地方自治における農業委員会、教育委員会の首長権限等についてであります。

まず、農業委員会制度の見直しにつきましては、農業委員会の使命を的確に果たすことのできる適切な人物が透明なプロセスを経て確実に委員に就任するため、選挙制度や議会推薦、団体推薦による選任制度を廃止し、議会の同意を要件とする首長の選任委員に一元化することが規制改革実施計画に位置づけられており、今後、国の動向を注視してまいります。

次に、新教育委員会制度についてであります。

本年4月1日から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律では、教育長の任命は首長が議会の同意を得て直接行うこと、首長と教育委員会が教育施策の方向性などについて意見を交わす総合教育会議を設置すること、また、総合教育会議の議論を踏まえて教育行政の大綱を策定することなど、教育行政への首長の責任や役割が、より明確化されております。

一方、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、総合教育会議の議論を踏まえつつも、教育委員会は独立した執行機関として、みずからの責任と権限のも

とに教育行政事務を担っていくことは、これまでと変わりはないものであります。

本年6月定例会でもお答えしましたとおり、教育のあり方として大切なことは、地域の教育課題や教育のあるべき姿を教育委員会と共有するとともに、地域の方々とも密接に連携し、本市の将来を見据えた教育行政の充実を図ることと認識しており、今後も新たな制度に基づき、対応してまいります。

次に、農業委員会への女性委員の参加についてであります。

市では、第2次男鹿市男女共同参画計画を平成24年3月に策定しており、審議会や委員会等へ女性委員の積極的な登用を図っております。

農業委員会委員の市議会推薦枠については、市議会の中でさまざまな観点から十分議論され、推薦されるものと認識しております。

ご質問の第3点は、市の正職員と非正規職員についてであります。

まず、一般行政部局、企業局、男鹿みなと市民病院におけるそれぞれの職員数と男女構成についてであります。今月1日現在、一般行政部局では、再任用短時間勤務職員を含めた正職員は328人で、男性187人、女性141人、非正規職員が176人で、男性55人、女性121人となっております。

企業局では、正職員は39人で、男性37人、女性2人、非正規職員が16人で、男性11人、女性5人となっております。

男鹿みなと市民病院では、正職員は134人で、男性45人、女性89人、非正規職員が64人で、男性3人、女性61人となっているものであります。

非正規職員の労働条件についてであります。市の非正規職員としては、嘱託職員と臨時職員がおり、一般行政部局における嘱託職員は週30時間以内の勤務で、業務や勤務時間に応じて月額報酬を支給しており、任用期間は最長で5年と定めております。

臨時職員は、業務内容により、7時間45分のフルタイムや4時間から7時間の短時間勤務で任用しており、フルタイム職員には日額賃金を、短時間勤務職員には時給賃金を支給しております。

任用期間は1年以内となっておりますが、特に必要と認める場合は、任期終了の1カ月後から、さらに1年以内任用し、最長で2年としております。

嘱託、臨時職員ともに週休日数は週2日となっているほか、通勤費については、通

勤距離に応じて支給しておりますが、一時金及び勤務年数による昇給はないものであります。

企業局では、嘱託職員を任用しており、労働条件は一般行政部局と同様であります。

男鹿みなと市民病院では、医療職や事務職として嘱託、臨時職員を任用しておりますが、任用期間の制限は設けず、看護師、または准看護師の資格を有し、正職員と同様の勤務形態となる職員に対しては、年間2カ月分の一時金の支給や勤務年数による昇給を実施しております。

賃金や各種労働条件については、平成25年度に賃金改正を行い、平成26年度には通勤費の支給を開始しており、来年度については考えていないものであります。

次に、非正規職員の正職員化と退職者に伴う正職員の採用についてであります。

非正規職員の正職員化についてであります。地方自治体における正職員の採用に当たっては、地方公務員法により原則競争試験を実施しなければならないことになっております。市では、定期的に公募による採用試験を行っており、試験を実施せずに非正規職員を正職員として採用することは考えていないものであります。

なお、非正規職員が従事する業務は、期間が限定されているものや事務補助など限定的な業務となっております。

また、職員の退職に伴う新規採用についてであります。医療職を除く一般職については、第3次男鹿市行政改革大綱における定員管理計画に基づき、業務内容を精査した上で計画的に減員しており、今年度末21人の退職予定に対し、新年度は13人の採用を予定しております。

なお、医療職については、定員の確保に努め、良質な医療を提供してまいります。

次に、市及び指定管理をしている団体における非正規職員の最低時給額についてであります。

非正規職員の最低時給額は、市では一般行政部局が723円、企業局が862円、男鹿みなと市民病院が715円であり、指定管理者制度により市が施設管理を委託している主な団体では、男鹿保育会が723円、男鹿市体育協会が687円、男鹿地域振興公社が700円、男鹿市観光協会が680円、男鹿温泉郷協同組合が750円となっております。

ご質問の第4点は、空き家屋についてであります。

市全体の空き家の戸数につきましては、空き家の定義が難しいことから把握しておりませんが、危険な空き家等につきましては、市で調査した結果、本年11月末現在で202戸となっております。

次に、空き家バンク制度についてであります。

市では、市内の空き家の有効活用を通して定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした空き家バンク制度を平成21年12月から実施しております。

これまで売却物件10件、賃貸物件1件の計11件の空き家物件を登録し、市ホームページなどで情報発信した結果、売却3件、賃貸1件の契約が、それぞれ成立しております。

制度の実施に当たっては、市ホームページや市広報で空き家物件の登録をお願いしてまいりましたが、今年度は新たに市外宛ての固定資産税納税通知書に空き家バンク制度への登録を呼びかける文書を同封いたしました。この結果、これまで20件の問い合わせがあり、うち3件が物件登録につながっております。

次に、空き家解体に伴う市の対応策についてありますが、市では平成25年1月1日より、男鹿市空き家等の適正な管理に関する条例を施行しており、市より助言、指導を受けた危険な建物については、空き家等除却費補助金制度を活用いただき、所有者に解体をお願いしているところであります。

また、本年7月に株式会社秋田銀行と空き家解体ローン提携に関する覚書の締結をしており、市の補助金制度を活用することを条件に、低利な融資が受けられるようにしたものであります。

これまで4件が補助制度を活用して、解体しており、うち1件が空き家解体ローンを活用しております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。三浦議員

○2番（三浦一郎君） そうすれば、1項目めからですね再質問に入りたいと思います。

青年就農の際の援助のことなんですが、今、適用といいますか申請を受け付けたのは8名ということであったんですけども、そのうち現状は5名ということなんですけれども、これは何と言いますか、2年とか5年とか決められた期間を満了といいま

すかね、それを終了するような形で少なくなっているのか、それとも、いろんな諸事情で途中でそれは支給できなくなっているのか、その経過についてプライバシーに差し障りのない程度で状況について、これからのいろいろな働きかけの参考にもなると思いますので、お知らせしていただければなと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

ご質問の新規就農者の方に対する支援でございます。

これは先ほど市長が答弁したとおり準備型、いわゆる研修を受けている間、2年間、最長受けられるというものと、経営開始型、経営を始めてから最長5年間受けられるという二つがございます。

最初の準備型に関しましては、今、メガ団地に参加するということで、最長2年のところ切りかわりますので、こちら準備型を1年といたしまして、次から経営開始型に移行するというので1年でございます。

それから、経営開始型でございますが、最長5年ということで、実はこの制度を受給した時点で、既に経営開始していた方については残りの年数ということにされております。ということで、最初畜産の方が2人、施設野菜が1人というふうに申し上げましたが、この時点で既に5年目に到達していた畜産の方がおられましたので、この方は1年限りで終わっているというふうなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、今のこの活用している青年就農の実態については、おおむね普通の利用の予定の形で進んでいると受けとめているのか、それとも男鹿のいろんな若年農業者就農の目標とかそれらから見まして、少ないと思っているのか、そこら辺の感想を率直にお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 感想ということでございますが、実際この事業に関しましては150万円受けられる期間が5年間あるわけですが、専業でなければいけな

いと、ほかの仕事をしてはいけないというふうな縛りがございます。また、5年を過ぎまして、その農業を継続しなければいけないと。もし農業以外の職に就いた場合は、返還するというふうな義務が発生するというふうな、大変条件そのものは厳しいものと把握しております。そういった中で出てきた方々5名ということですので、これはどうも、こちらの取り組みとしまして、さらにふえていくのが望ましいわけですが、すけれども、今のところこのくらいかなという感じはしております。ただ、今後もさらにPRに努めまして、申請できる方がふえてくるということは期待しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、後継者の面については、状況にあわせて、それぞれ努力していただければなと思います。

次にですね、飼料用米のことなんですが、農協で今年度は大体20町歩ぐらいの米を、もみの状態で九州の方に運ぶ予定だということで前の時に伺っていたんですが、これから餌米は、重いもんですから遠隔地に運ぶとなると運搬のコストとかもいろいろあるし、そこら辺、全農とか地元のJA秋田みなみの取り組む姿勢のこともあると思いますけれども、全農では、きょうの農業新聞で見ますと、大体全国で目標の60万トンの対応はできると、こんなことの発表になっていますが、それで東北では大体12万4千トンぐらいオッケーだと。飼料工場も青森とか北日本くみあい飼料株式会社ですか、これらもそれぞれ万トン単位でオッケーだということになっていきますので、ただ、このことについてはJAの地元の担当者にも伺ったんですが、種の確保とかそういうことについては、昨年の分はそれは確保してやっていますが、正直その農協の何ていうか上部の姿勢というか、どういうふうになっているのか、まず余りはつきなくて、担当としては状況待ちといいますか、そんなこの話もしていたんですが、餌米になると、普通だと主食用米だと1等が普通で、あとぐあい悪くても3等ぐらいなんですけど、その下に4段目には合格というラインがあって、それに該当すればいいということで、普通の主食用米の選別と違って、ほとんどくず米の細かいのも取り除かないでやっているものだから、水分が多いとか、それから油分があるとかということで、大分保管に現場としては苦労していると。ですから、本格的に取り組むということになると、そういう施設というか倉庫の手当てなんかもきちんと考えていか

ないと、現場の担当者としては、どうも話は進めにくいと、そういうふうな意見でしたので、やっぱりこれから米でどうしても主食用米の転作部分も考えていかなければならないということになると、主食用並みとはいかないけれども、それに見合うような形でのJAとかのその取り組みも必ず必要になってくると思いますので、そういう面です。ことしのいろんな不作とかそういうことについては、金融の利子補給とかそういうことあったんですが、やっぱり餌米用向けの施設整備のことについて、もし農協の方で重点的に取り組みするということの方向になってきたら、やっぱり最初といいますか大がかりな取り組みとなると、施設の設置の面でのいろんなやっぱり行政の応援とかそういうのも必要になるのではないのかなと思いますので、そこら辺のことひとつと、あと、餌米への対応については、何といいますかほかの県では主食用米と餌米を同じ主食用米の収量の上がる品種で対応して、俗に言うその転作目標達成のためには主食用に振り分けたり、餌米に振り分けたりすると、そういう対応の仕方も考えているような地域もあるようなので、JA秋田みなみの意向も当然あると思いますが、そういうようなことについての取り組みがスムーズにいくための相談とか支援とか、そういう点については、これから必要になってくると思いますが、市ではどういふふうな対応を考えていけるのか、伺いをしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

主食用米の転作の内訳でございますが、やはりJA秋田みなみとしては加工米用、備蓄用米、そちらの方にウェイトを置いているという実態がございます。主食用米は、先ほど市長答弁にもありましたが、作付そのものが19.8ヘクタール、なかなか進んでいないのが実態でございます。生産者のお話を聞きながら、いろいろこれからJAと協力しながら対応していくものと考えております。

ただ、転作に関しましては、今回、主食用米だけでなく加工用米の方も確か60キログラム当たり単価が1千円以上落ちたというふうに伺っております。やっぱり米に対する価格下落の影響というのは、これからも続いていくものと考えております。

転作に関しましては、どちらかというところ、これからブロックローテーションによる大豆の作付、比較的価格が安定しているので作付している方も多いといった方向に、

来年以降、できればシフトを何とかJ Aと協力しながらですね、していきたいというふうを考えております。

飼料用米につきましては、先ほど申しましたように、作付している方の話を聞きながら、J Aと協力しながらいろいろ対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 次に進みましてですね、小規模の基盤整備の政策のことなんです、ことしは男鹿中地区とか野石地区でも進んできているということで、大変いいことだと思いますが、旧男鹿市内でいきますと、北浦地区もですね一ノ目潟の土地改良区のあるところは、それなりに対応できていると思いますが、土地改良区以外の何といいますか小土地規模改良といいますか、こういうことについては市の方には何か相談的なものはあるものでしょうか、伺いをしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

北浦地区の関係でございますが、小規模な土改的なものとしては、中山間地域の農業活性化緊急基盤整備事業という形で、ことしから来年にかけて真山地区で14.25ヘクタールを対象としまして、主に水路の整備ですけれども、こういったものをやることにしております。あわせて北浦地区の方で、ほかの地区でもいろいろ検討しているところがあると伺っておりますので、なかなか大規模な土改もできがたい、なおかつその土地改良区のないところに関しては、こういった形で、幾らかでもその整備を進めていければなと考えているところでございます。

一ノ目潟土改の関係に関しましては、これから座談会等を通じまして、何とかほ場整備ですか、それに関する合意形成に向けていければなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） そういうような形で、少しずつ前進できていけば大変結構だと思います。

ただ、自分も農業をしていましたが、今言った男鹿市のですね独自に施策としてやっているということについては、私も余り知っておらなくて、男鹿中の議員の報告会に行った時には、土改もないし何もないし何とせばいいべがなんていう話が男鹿中地区の方から出てきてあったもんですから、ある意味では男鹿中地区は今回の契機にして広がってもらえればと思いますけれども、ほかにもまだ小規模で小さいから対象にならねべというような感覚で考えている農家の人もいないかなと思いますので、もう少しPRですね、広くやっていただければなとそういうふうに考えております。

それから、農協の改革に関してであります、これについては市長もやや疑問視的な形で状況を見ながらという話もあったんですが、JA秋田みなみの組合長が言うには、全中があるから地域の単協がそれに縛られて、何かやるべきことをやっていないとか、そういうことはないと言ってるんですね。ところが、中央のそのいろんな審議会にいくと、現場の声も聞かないで、決まった文句でその答申を書いて出してくると。これはやっぱりその、格好よく言うと、民主主義的な手法ではない。やっぱり強圧的にやってきていると、そんなイメージを受けますので、ぜひ、これからいろんな行政も通じて農協改革の話も出てくると思いますけれども、基本的にはですね進んでいる民主主義の日本の中でやっていく改革の手法ではないと思いますので、ぜひひとつですね、正常な形での農協の自主的な運営の改革が実現できるような形に戻していけるようなことで、ぜひひとつ行政の中でもですね、そういう進め方の正しい道といいますか、それから余り外れないような形で進めていけるように、側面から見守っていただければなと、そういうふうに思っております。

農協については、自分も具体的に仕事をしていましたが、行政と地域の農業関係の面では、お互いによいことも難しいことも一緒になって、この地域づくり等に頑張ってきた面もあると思いますので、ぜひ上からの一方的な、しかも簡単に言うと、理不尽な言いがかりで変な方向に農協組織がなっていくような形での、側面からの応援を改めてまたお願いをして、この質問については終わりたいと思います。

それから、農業委員会と教育委員会のことなんですが、これについてもですね、今の政府の方でいろいろ疑問があるのに、何か悪い意味でパッパッと効率的な面だけ話して、しかも数に任せてどんどん変えてきているということなんですが、これらも

やっぱり地域の声をもうちょっと尊重していただけるような、上からの政策にやっぱり歯どめかけるような形での雰囲気づくりというのは、やっぱり現場だとか地域で強くいろんな場を通して、県とか国の方に話していかないといけないんだと、そういうふうに思っているところです。

教育委員会制度については、そういうような形で法律改正が決まって進むようですが、市長がおっしゃったような形で、いわゆる本当に教育の中立性が守られて、しかも安定的に、いい教育が男鹿市内でできていくような運営の仕方ですね、時々いろんなことで留意をされながら、教育行政の方に望んでいただければなど、そういうふうに思います。

議会の同意ということもありますけれども、それについては議員の一人としてもですね、率直にその時の意見は出していけるようにしたいなど、そういうふうに思っております。

それから、農業委員の女性委員の議会枠のことについては、市長からも、まずね、これは議会の考え方次第だと思いますが、否定的な思いは余りないようですから、ぜひひとつ検討委員会の中で前向きに考えながら努力を重ねていくようにしたいなど、そういうふうに思います。

それから、非正規職員の待遇改善とかこういうことについてですが、質問事項もいろんな部門、大変多くて、自分もですね、今一回市長の話を聞いただけでは、そんなに深く把握できていない面もありますが、いろいろお聞きしながら改革に向けて提言をしたいなど、そういうふうに思いますので、よろしくお願いをしたいなど、そういうふうに思います。

以下のことについては、時間切れですので、またの機会に、いろいろお聞きしたいなどと思います。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、2番三浦一郎君の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は終了いたしました。

明日9日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変どうも御苦労さまでした。

午後 3時25分 散 会

